

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月21日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2022年7月22日から2023年1月20日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みには、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

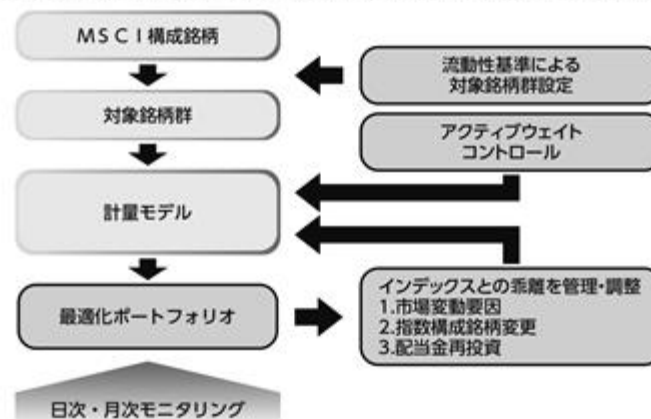
●毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	
不動産投信	日々	オセアニア		なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式))	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ		その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

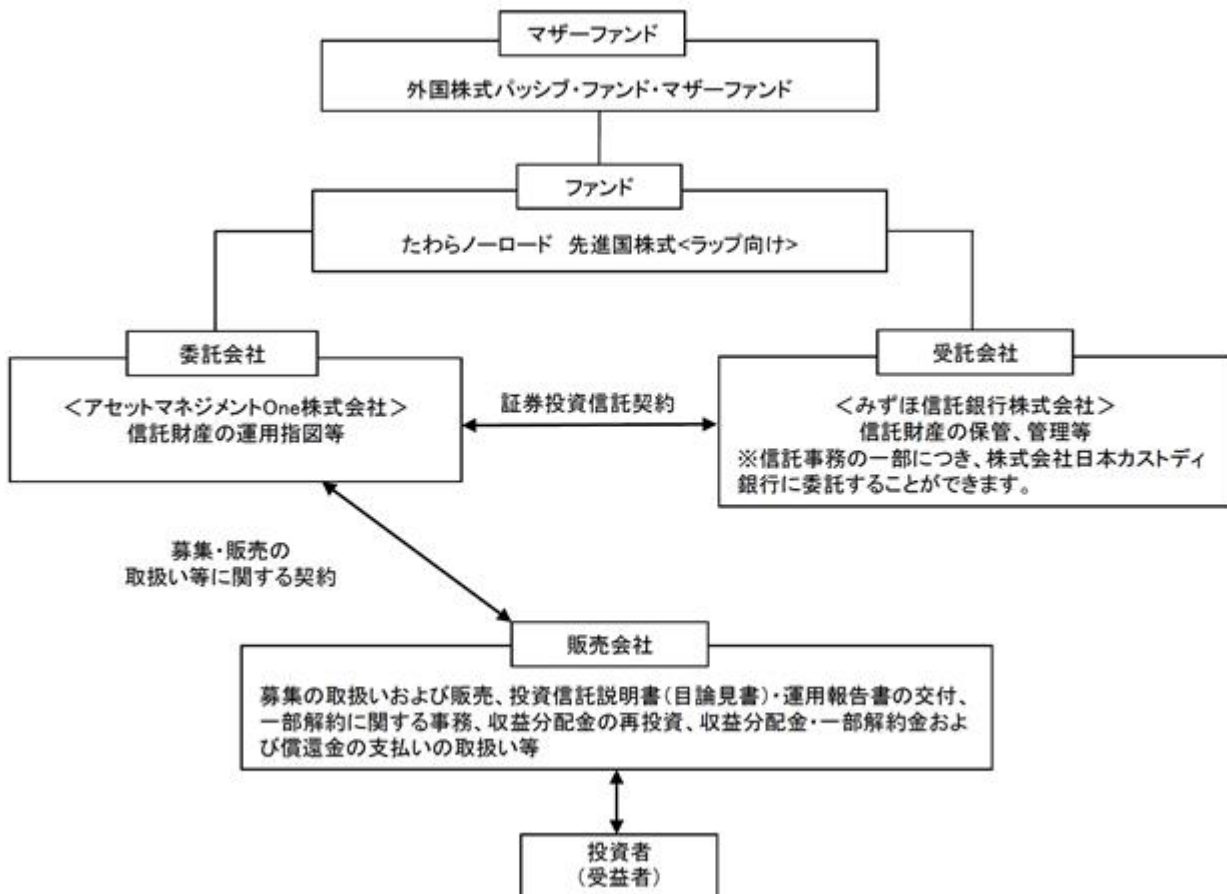
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年6月24日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年4月16日 信託報酬率(税抜)を「年率0.205%」から「年率0.20%」に引き下げ

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2022年4月28日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2022年4月28日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

ハ．金銭債権

二．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）
新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるもの
いい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発
行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受
益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託
の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を
有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書
のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の
証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2
条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用す
ることの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きま
す。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

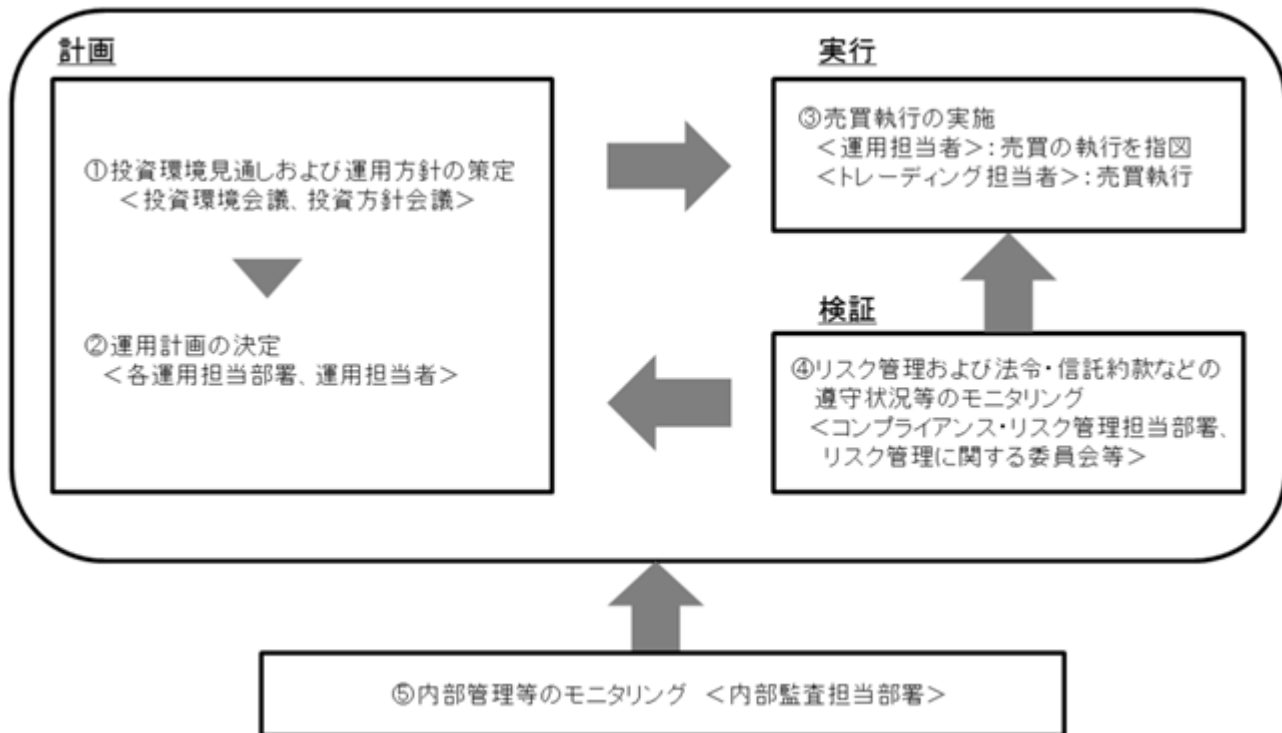
（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2022年4月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。))。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザー

ファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつで規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マ

ザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(約款第28条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 4)上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

資金の借入れ(約款第34条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

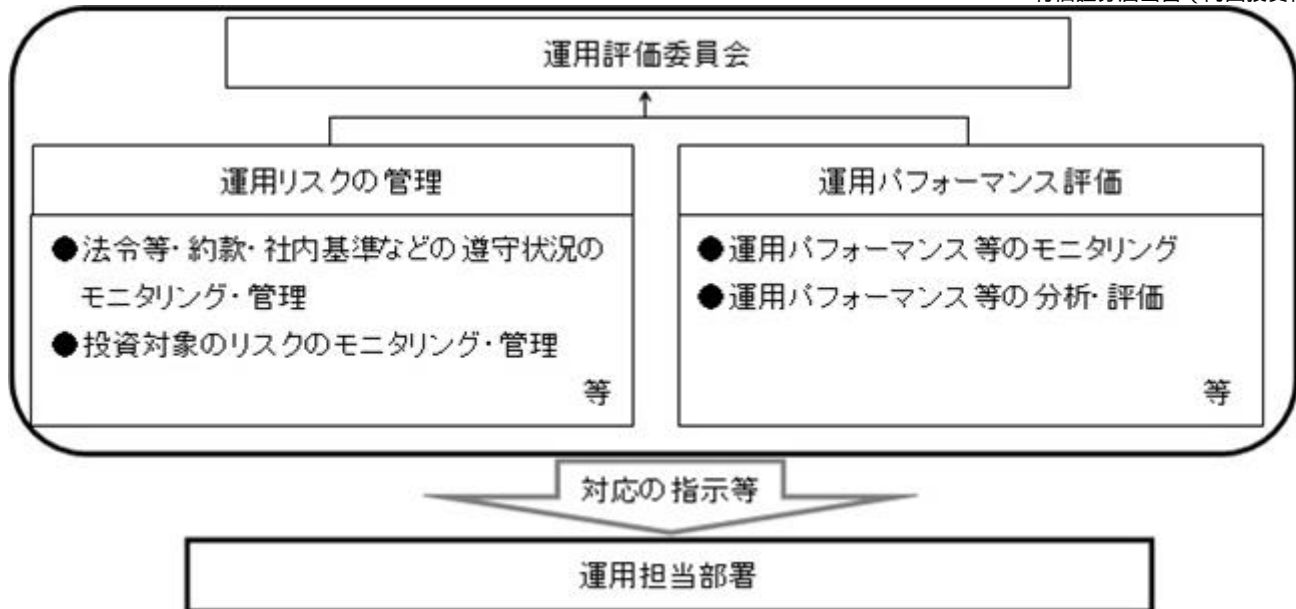
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券(外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

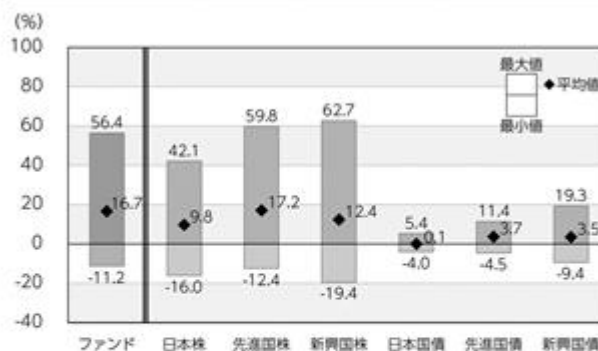
リスク管理体制は2022年4月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2017年5月～2022年4月(2017年5月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2017年5月～2022年4月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	[東証株価指数(TOPIX)]は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	[JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.22%(税抜0.20%)

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.165%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.010%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年4月末現在のものであります。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2022年4月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,906,423,335	99.98
内 日本	1,906,423,335	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	444,196	0.02
純資産総額	1,906,867,531	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年4月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	689,202,089,490	95.32
内 アメリカ	485,227,817,203	67.11
内 イギリス	30,298,522,000	4.19
内 カナダ	27,527,009,400	3.81
内 スイス	24,078,610,381	3.33
内 フランス	21,429,844,306	2.96
内 ドイツ	16,360,607,960	2.26
内 オーストラリア	15,487,212,272	2.14
内 アイルランド	12,852,729,781	1.78
内 オランダ	12,243,002,213	1.69
内 スウェーデン	6,784,275,407	0.94
内 デンマーク	5,702,118,260	0.79
内 スペイン	4,998,655,795	0.69
内 香港	4,471,939,492	0.62
内 イタリア	3,591,830,205	0.50
内 ジャージー	2,694,559,902	0.37
内 フィンランド	2,533,613,524	0.35
内 シンガポール	2,280,943,499	0.32
内 ベルギー	1,775,293,528	0.25
内 ノルウェー	1,590,072,461	0.22
内 ケイマン諸島	1,471,702,574	0.20
内 イスラエル	1,449,191,240	0.20
内 バミューダ	989,206,061	0.14
内 オランダ領キュラソー	761,629,942	0.11
内 ルクセンブルグ	630,511,993	0.09
内 ニュージーランド	551,551,957	0.08
内 オーストリア	436,421,099	0.06
内 ポルトガル	355,545,647	0.05
内 リベリア	272,012,171	0.04
内 パナマ	209,201,954	0.03
内 マン島	146,457,263	0.02
投資信託受益証券	1,339,593,746	0.19
内 オーストラリア	1,028,474,531	0.14
内 シンガポール	311,119,215	0.04
投資証券	16,976,389,671	2.35

内 アメリカ	15,856,311,523	2.19
内 イギリス	463,870,207	0.06
内 フランス	310,008,523	0.04
内 香港	266,825,577	0.04
内 カナダ	79,373,841	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	15,556,983,027	2.15
純資産総額	723,075,055,934	100.00

その他資産の投資状況

2022年4月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	16,103,280,134	2.23
内 アメリカ	11,850,674,330	1.64
内 ドイツ	2,265,709,598	0.31
内 カナダ	880,203,170	0.12
内 イギリス	741,896,681	0.10
内 オーストラリア	364,796,355	0.05

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国株式パッシブ・ファンド マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	319,521,216	6.3393 2,025,540,859	5.9665 1,906,423,335	- -	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年4月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年4月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	1,768,650	21,713.32 38,403,272,907	20,175.61 35,683,592,980	- -	4.93
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	768,762	38,059.66 29,258,825,522	36,495.72 28,056,529,771	- -	3.88
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	49,187	400,869.07 19,717,547,014	356,083.99 17,514,703,334	- -	2.42
4	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	91,958	113,607.32 10,447,102,643	113,591.37 10,445,635,993	- -	1.44
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	32,387	349,416.10 11,316,539,282	294,559.78 9,539,907,769	- -	1.32
6	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	30,851	348,992.49 10,766,767,375	296,430.83 9,145,187,616	- -	1.26
7	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘ ルスケ ア・サー ビス	101,431	61,465.63 6,234,520,869	66,209.55 6,715,701,535	- -	0.93
8	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	283,884	21,425.62 6,082,391,869	23,465.40 6,661,453,316	- -	0.92
9	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	269,156	31,430.05 8,459,588,808	23,729.56 6,386,955,873	- -	0.88
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	140,677	40,878.62 5,750,682,345	42,469.67 5,974,507,004	- -	0.83

11	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	254,714	27,908.67 7,108,730,358	22,544.05 5,742,286,934	- -	0.79
12	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	260,624	20,114.83 5,242,409,121	20,535.12 5,351,947,616	- -	0.74
13	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	303,569	15,637.24 4,746,982,137	16,639.07 5,051,108,876	- -	0.70
14	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	318,197	19,418.19 6,178,812,382	15,646.18 4,978,567,919	- -	0.69
15	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	179,802	28,837.65 5,185,067,705	27,590.21 4,960,775,765	- -	0.69
16	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	454,626	10,216.53 4,644,704,188	10,906.71 4,958,474,122	- -	0.69
17	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	94,448	47,713.00 4,506,398,291	46,591.91 4,400,512,734	- -	0.61
18	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	112,295	44,816.14 5,032,628,651	38,864.17 4,364,252,643	- -	0.60
19	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	207,097	17,987.81 3,725,222,947	20,133.08 4,169,501,794	- -	0.58
20	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	603,972	6,428.93 3,882,897,930	6,409.49 3,871,156,359	- -	0.54
21	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノー ジー	189,808	18,627.21 3,535,595,317	20,310.91 3,855,173,812	- -	0.53
22	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	441,612	7,825.47 3,455,822,835	8,448.06 3,730,765,379	- -	0.52
23	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	791,799	6,033.43 4,777,270,678	4,671.17 3,698,631,693	- -	0.51
24	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	75,230	45,820.33 3,447,064,162	48,408.82 3,641,795,904	- -	0.50
25	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生 活必需品 小売り	47,402	65,892.93 3,123,456,680	71,398.74 3,384,443,490	- -	0.47
26	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	148,763	21,414.35 3,185,663,309	22,531.17 3,351,804,591	- -	0.46

27	WALMART INC アメリカ	株式 食品・生活必需品 小売り	165,404	17,367.32 2,872,624,245	19,875.36 3,287,465,104	- -	0.45
28	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	87,481	30,888.51 2,702,157,919	36,736.69 3,213,763,025	- -	0.44
29	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	44,310	74,742.46 3,311,838,817	72,102.32 3,194,853,994	- -	0.44
30	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・半導体製造装置	44,435	76,809.07 3,413,011,074	71,813.32 3,191,024,918	- -	0.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年4月28日現在

種類	投資比率（％）
株式	95.32
投資信託受益証券	0.19
投資証券	2.35
合計	97.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2022年4月28日現在

業種	国内 / 外国	投資比率（％）
ソフトウェア	外国	7.04
銀行		5.72
医薬品		5.31
コンピュータ・周辺機器		5.20
石油・ガス・消耗燃料		4.42
半導体・半導体製造装置		4.34
情報技術サービス		3.75
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.66
保険		3.13
資本市場		3.07
インターネット販売・通信販売		2.75
ヘルスケア機器・用品		2.38
ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス		2.34
化学		2.12
自動車		2.06
電力		1.87
バイオテクノロジー		1.84
飲料		1.80
ホテル・レストラン・レジャー		1.77
食品		1.70
金属・鉱業		1.69
食品・生活必需品小売り		1.61
専門小売り		1.59

機械	1.59
航空宇宙・防衛	1.51
ライフサイエンス・ツール/サービス	1.37
繊維・アパレル・贅沢品	1.29
各種電気通信サービス	1.23
家庭用品	1.21
陸運・鉄道	1.10
娯楽	1.06
各種金融サービス	1.05
コングロマリット	0.97
総合公益事業	0.94
メディア	0.89
電気設備	0.78
タバコ	0.74
専門サービス	0.70
通信機器	0.66
航空貨物・物流サービス	0.56
電子装置・機器・部品	0.54
複合小売り	0.53
建設関連製品	0.53
パーソナル用品	0.53
消費者金融	0.47
商業サービス・用品	0.46
不動産管理・開発	0.38
商社・流通業	0.35
無線通信サービス	0.29
容器・包装	0.29
家庭用耐久財	0.28
建設資材	0.24
エネルギー設備・サービス	0.23
建設・土木	0.21
自動車部品	0.19
運送インフラ	0.14
ガス	0.14
ヘルスケア・テクノロジー	0.12
水道	0.12
紙製品・林産品	0.11
販売	0.09
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.09
海運業	0.09
旅客航空輸送業	0.06
レジャー用品	0.03
各種消費者サービス	0.01
合計	95.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年4月28日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Jun22	買建	440	12,559,037,079	11,850,674,330	1.64
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun22	買建	456	2,337,093,696	2,265,709,598	0.31
	モン トリ オー ール 取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun22	買建	35	919,826,677	880,203,170	0.12
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun22	買建	62	752,087,431	741,896,681	0.10
	シド ニー 先 物 取引 所	SPI 200 FUTURES Jun22	買建	22	373,574,337	364,796,355	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2022年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年4月21日)	1	1	1.2515	1.2515
第2計算期間末 (2018年4月23日)	1	1	1.4257	1.4257
第3計算期間末 (2019年4月22日)	1	1	1.5739	1.5739
第4計算期間末 (2020年4月21日)	583	583	1.4231	1.4231
第5計算期間末 (2021年4月21日)	1,146	1,146	2.1328	2.1328
第6計算期間末 (2022年4月21日)	2,437	2,437	2.6690	2.6690
2021年4月末日	1,289	-	2.1920	-
5月末日	1,352	-	2.2237	-
6月末日	1,427	-	2.2787	-
7月末日	1,509	-	2.3105	-
8月末日	1,919	-	2.3670	-
9月末日	1,921	-	2.3114	-

10月末日	2,083	-	2.4802	-
11月末日	2,056	-	2.4702	-
12月末日	2,160	-	2.5705	-
2022年1月末日	2,055	-	2.3900	-
2月末日	2,168	-	2.3733	-
3月末日	2,411	-	2.6249	-
4月末日	1,906	-	2.5120	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)	
第1計算期間		0.0000
第2計算期間		0.0000
第3計算期間		0.0000
第4計算期間		0.0000
第5計算期間		0.0000
第6計算期間		0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)	
第1計算期間		25.2
第2計算期間		13.9
第3計算期間		10.4
第4計算期間		9.6
第5計算期間		49.9
第6計算期間		25.1

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,000,000	0
第2計算期間	0	0
第3計算期間	0	0
第4計算期間	566,184,245	157,184,942
第5計算期間	509,401,934	381,893,057
第6計算期間	597,736,596	221,995,469

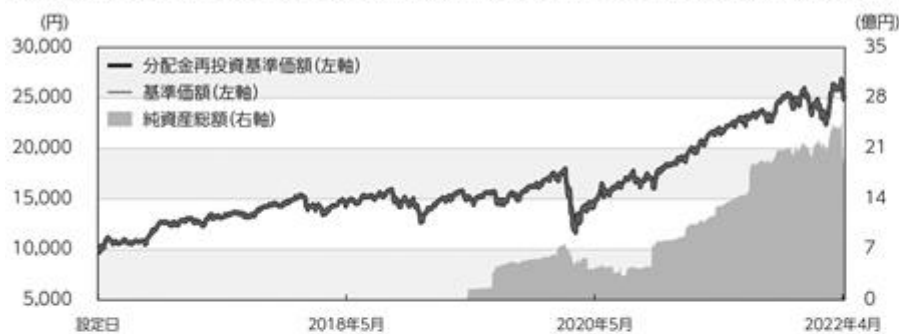
(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2022年4月28日

基準価額・純資産の推移 (2016年6月24日～2022年4月28日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2016年6月24日)

分配の推移 (税引前)

年次	分配金 (円)
2018年 4月	0円
2019年 4月	0円
2020年 4月	0円
2021年 4月	0円
2022年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	99.98

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	95.32
内 アメリカ	67.11
内 イギリス	4.19
内 カナダ	3.81
内 スイス	3.33
内 フランス	2.96
内 その他	13.92
投資信託受益証券	0.19
内 オーストラリア	0.14
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.35
内 アメリカ	2.19
内 イギリス	0.06
内 フランス	0.04
内 香港	0.04
内 カナダ	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.15
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.93
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.88
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.42
4	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.44
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.32
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.26
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケアサービス	0.93
8	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.92
9	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	0.88
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	アメリカ	各種金融サービス	0.83

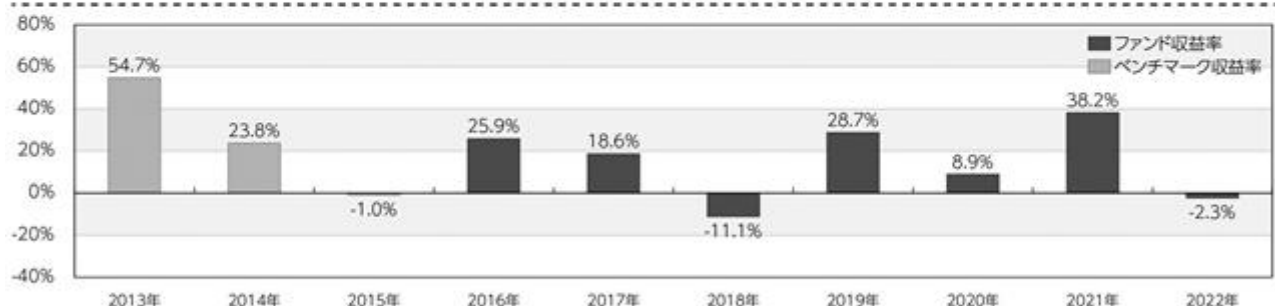
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.23

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	7.04
2	銀行	5.72
3	医薬品	5.31
4	コンピュータ・周辺機器	5.20
5	石油・ガス・消耗燃料	4.42

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2022年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

- ・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

- ・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されま

す。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年6月24日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月22日から翌年4月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回る事となった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとし、ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2021年4月22日から2022年4月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2021年4月21日現在	第6期 2022年4月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,129,936	5,707,628
親投資信託受益証券	1,146,191,394	2,436,973,769
未収入金	-	2,882,000
流動資産合計	1,148,321,330	2,445,563,397
資産合計	1,148,321,330	2,445,563,397
負債の部		
流動負債		
未払解約金	870,856	5,674,373
未払受託者報酬	126,431	294,872
未払委託者報酬	885,290	2,064,308
その他未払費用	16,105	37,653
流動負債合計	1,898,682	8,071,206
負債合計	1,898,682	8,071,206
純資産の部		
元本等		
元本	537,508,180	913,249,307
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	608,914,468	1,524,242,884
(分配準備積立金)	216,320,926	548,380,613
元本等合計	1,146,422,648	2,437,492,191
純資産合計	1,146,422,648	2,437,492,191
負債純資産合計	1,148,321,330	2,445,563,397

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期		第6期	
	自	2020年4月22日 至 2021年4月21日	自	2021年4月22日 至 2022年4月21日
営業収益				
受取利息		3		39
有価証券売買等損益		287,025,700		435,258,375
営業収益合計		287,025,703		435,258,414
営業費用				
支払利息		954		887
受託者報酬		185,541		516,195
委託者報酬		1,299,410		3,613,799
その他費用		23,693		65,901
営業費用合計		1,509,598		4,196,782
営業利益又は営業損失()		285,516,105		431,061,632
経常利益又は経常損失()		285,516,105		431,061,632
当期純利益又は当期純損失()		285,516,105		431,061,632
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		53,355,874		45,041,474
期首剰余金又は期首欠損金()		173,489,653		608,914,468
剰余金増加額又は欠損金減少額		389,512,276		794,157,525
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		389,512,276		794,157,525
剰余金減少額又は欠損金増加額		186,247,692		264,849,267
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		186,247,692		264,849,267
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		608,914,468		1,524,242,884

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期	
	自 2021年4月22日	至 2022年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	2021年4月21日現在	2022年4月21日現在
1. 期首元本額	409,999,303円	537,508,180円
期中追加設定元本額	509,401,934円	597,736,596円
期中一部解約元本額	381,893,057円	221,995,469円
2. 受益権の総数	537,508,180口	913,249,307口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期	第6期
	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日	自 2021年4月22日 至 2022年4月21日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,454,291円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(202,371,352円)、信託約款に規定される収益調整金(392,593,542円)及び分配準備積立金(2,495,283円)より分配対象収益は608,914,468円(1万口当たり11,328.46円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(28,884,354円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(357,135,804円)、信託約款に規定される収益調整金(975,862,271円)及び分配準備積立金(162,360,455円)より分配対象収益は1,524,242,884円(1万口当たり16,690.32円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期	第6期
	自 2020年4月22日 至 2021年4月21日	自 2021年4月22日 至 2022年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2021年4月21日現在	第6期 2022年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 2021年4月21日現在	第6期 2022年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	257,043,323	421,055,188
合計	257,043,323	421,055,188

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第5期 2021年4月21日現在	第6期 2022年4月21日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2,1328円 (21,328円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2022年4月21日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	384,423,165	2,436,973,769	
親投資信託受益証券	合計	384,423,165	2,436,973,769	
合計			2,436,973,769	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2022年4月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	7,731,876,571
コール・ローン	1,013,880,166
株式	732,881,489,988
投資信託受益証券	1,368,658,444
投資証券	17,758,652,785
派生商品評価勘定	59,316,849
未収入金	3,266,691
未収配当金	837,719,594
差入委託証拠金	4,979,719,185
流動資産合計	766,634,580,273
資産合計	766,634,580,273
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	117,213,522
未払解約金	547,961,000
流動負債合計	665,174,522
負債合計	665,174,522
純資産の部	
元本等	
元本	120,828,286,049
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	645,141,119,702
元本等合計	765,969,405,751
純資産合計	765,969,405,751
負債純資産合計	766,634,580,273

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年4月22日 至 2022年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年4月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	98,928,018,263円
同期中追加設定元本額	101,022,607,052円
同期中一部解約元本額	79,122,339,266円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国株式パッシブ・ファンド	3,272,363,929円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	4,425,622円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	16,144,809円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	86,626,291円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	20,739,797円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	11,833,769円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	11,348,005円
たわらノーロード 先進国株式	31,224,664,667円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	384,423,165円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,690,178,872円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	604,832,032円
たわらノーロード バランス(堅実型)	65,592,001円
たわらノーロード バランス(標準型)	554,218,035円
たわらノーロード バランス(積極型)	698,853,141円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	922,478円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	138,230,900円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	423,335,576円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	325,425,291円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	486,579,060円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,165,803円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	19,633,565円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	3,290,165円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	10,608,485円
たわらノーロード 全世界株式	265,622,928円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	52,006,878,044円
One DC 先進国株式インデックスファンド	2,374,762,247円
Oneグローバルバランス	2,662,307円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	151,199,976円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	776,251,833円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	992,788,337円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	93,183,119円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	260,451,326円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	241,937,636円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	17,659,398円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	604,464,010円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	123,370,292円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	167,550,391円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	168,723,784円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	306,043,035円
投資のソムリエ	6,000,870,379円
クルーズコントロール	86,797,562円
投資のソムリエ<DC年金>	364,969,273円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	189,274,749円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	150,045,351円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	242,751,652円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,354,950,594円
ワールドアセットバランス(基本コース)	172,543,309円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	217,571,884円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	23,622,741円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	12,038,274円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	1,661,103円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	34,701,801円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	99,116,235円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	298,356,006円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	153,769,461円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	21,076,069円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	10,486,353円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	8,005,864円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	32,739,966円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	927,377円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	1,080,114円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	1,203,616円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	10,092,199円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	719,029円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	1,054,128円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	126,341円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	36,823,913円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	961,920円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	230,655,153円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	63,283,138円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,174,490,459円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	204,254,607円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,081,721,632円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	152,686,053円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	7,541,099円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	1,911,209円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	5,490,423円
しあわせの一步・私募(適格機関投資家限定)	19,406,215円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	26,921,019円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	51,469,533円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,499,178円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	20,569,218円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,429,943円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	429,241円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,621,072円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	23,109,494円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	181,753,884円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	279,115,246円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	920,602,672円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	74,110,161円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	42,452,786円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	292,605,645円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	12,034,464円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	3,250,238円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	114,468,832円

D I A M世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	10,466,439円
D I A M世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	37,156,802円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	57,021,967円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	115,807,546円
動的パッケージファンド<DC年金>	7,680,689円
コア資産形成ファンド	4,990,560円
MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)	3,495,446,672円
MHAM外国株式インデックスファンド	138,620,045円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>(ファンドラップ)	15,133,231円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	1,047,190,665円
MHAM外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	1,769,565,988円
計	120,828,286,049円
2. 受益権の総数	120,828,286,049口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2021年4月22日 至 2022年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2022年4月21日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
株式	3,046,193,992	
投資信託受益証券	28,978,420	
投資証券	1,774,577,017	
合計	4,849,749,429	

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2022年2月16日から2022年4月21日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2022年4月21日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引以外の取引					
為替予約取引					
売建					
アメリカ・ドル	156,253,703	-	156,255,932	2,229	
ユーロ	82,990,690	-	82,989,072	1,618	
買建					
アメリカ・ドル	73,263,013	-	73,266,860	3,847	
イギリス・ポンド	419,032,189	-	415,759,745	3,272,444	
オーストラリア・ドル	337,656,780	-	334,674,432	2,982,348	
カナダ・ドル	16,678,233	-	16,581,975	96,258	
ユーロ	9,286,004	-	9,245,011	40,993	
合計	21,039,560	-	21,059,014	19,454	
	34,371,612	-	34,199,313	172,299	
合計	575,285,892	-	572,015,677	3,274,673	

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲

値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2022年4月21日現在			
	契約額等（円）	うち		時価（円）
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	13,924,393,380	-	13,869,771,380	54,622,000
合計	13,924,393,380	-	13,869,771,380	54,622,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2022年4月21日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	6.3393円 (63,393円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2022年4月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	49,187	3,079.960	151,493,992.520	
	ABBOTT LABORATORIES	190,124	122.640	23,316,807.360	
	AES CORP	69,518	24.910	1,731,693.380	
	ABIOMED INC	5,195	325.980	1,693,466.100	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	96,318	138.320	13,322,705.760	
	ADVANCED MICRO DEVICES	175,505	94.020	16,500,980.100	
	ADOBE INC	50,994	428.110	21,831,041.340	

CHUBB LTD	47,353	212.580	10,066,300.740	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	23,497	248.740	5,844,643.780	
ALLEGHANY CORP	1,177	837.010	985,160.770	
ALLSTATE CORP	31,858	143.860	4,583,091.880	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	73,705	196.340	14,471,239.700	
AMGEN INC	60,160	255.380	15,363,660.800	
HESS CORP	30,949	114.880	3,555,421.120	
AMERICAN EXPRESS CO	70,601	188.460	13,305,464.460	
AMERICAN ELECTRIC POWER	53,809	102.830	5,533,179.470	
AFLAC INC	69,897	66.620	4,656,538.140	
AMERICAN INTL GROUP	91,992	64.410	5,925,204.720	
AMERCO	980	563.260	551,994.800	
ANALOG DEVICES	57,444	161.380	9,270,312.720	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	76,154	65.100	4,957,625.400	
VALERO ENERGY CORP	43,931	108.070	4,747,623.170	
ANSYS INC	9,632	291.250	2,805,320.000	
APPLE INC	1,768,650	167.230	295,771,339.500	
APPLIED MATERIALS INC	96,440	117.890	11,369,311.600	
ALBEMARLE CORP	13,127	217.190	2,851,053.130	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	58,645	98.220	5,760,111.900	
AMEREN CORP	25,790	98.510	2,540,572.900	
ARROW ELECTRONICS INC	8,479	114.570	971,439.030	
AUTODESK INC	23,622	201.920	4,769,754.240	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	45,096	232.620	10,490,231.520	
AUTOZONE INC	2,325	2,254.030	5,240,619.750	
AVERY DENNISON CORP	8,463	171.080	1,447,850.040	
BALL CORP	36,110	89.000	3,213,790.000	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	140,677	348.820	49,070,951.140	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	84,453	47.020	3,970,980.060	
BAXTER INTERNATIONAL INC	53,593	78.560	4,210,266.080	
BECTON DICKINSON & CO	31,363	267.650	8,394,306.950	
AMETEK INC	23,531	132.110	3,108,680.410	
VERIZON COMM INC	446,460	54.410	24,291,888.600	
WR BERKLEY CORP	23,787	71.050	1,690,066.350	
BEST BUY CO INC	24,718	94.400	2,333,379.200	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	2,459	562.010	1,381,982.590	
YUM! BRANDS INC	32,468	125.700	4,081,227.600	
FIRSTENERGY CORP	60,981	48.460	2,955,139.260	
BOEING CO	59,809	183.550	10,977,941.950	
ROBERT HALF INTL INC	11,897	115.040	1,368,630.880	
BORGWARNER INC	27,800	38.760	1,077,528.000	

BOSTON SCIENTIFIC CORP	151,050	47.100	7,114,455.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,979	103.200	1,339,432.800	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	12,635	137.340	1,735,290.900	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,566	1,362.450	3,496,046.700	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	238,719	77.280	18,448,204.320	
ONEOK INC	47,748	73.620	3,515,207.760	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,891	148.980	1,175,601.180	
UNITED RENTALS INC	7,998	353.090	2,824,013.820	
SEMPRA ENERGY	34,200	172.670	5,905,314.000	
FEDEX CORP	27,905	209.190	5,837,446.950	
VERISIGN INC	10,834	219.430	2,377,304.620	
AMPHENOL CORP	61,627	72.540	4,470,422.580	
BROWN-FORMAN CORP	35,212	69.330	2,441,247.960	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	101,765	6.410	652,313.650	
CSX CORP	235,532	35.300	8,314,279.600	
COTERRA ENERGY INC	83,065	30.930	2,569,200.450	
CAMPBELL SOUP CO	21,404	47.140	1,008,984.560	
CONSTELLATION BRANDS INC	18,281	258.780	4,730,757.180	
CARDINAL HEALTH INC	31,396	63.860	2,004,948.560	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	93,250	19.620	1,829,565.000	
CATERPILLAR INC	57,858	235.080	13,601,258.640	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	10,845	143.410	1,555,281.450	
CITRIX SYSTEMS INC	14,230	101.850	1,449,325.500	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	97,073	11.590	1,125,076.070	
CERNER CORP	32,630	93.420	3,048,294.600	
JPMORGAN CHASE & CO	318,197	131.580	41,868,361.260	
CHURCH & DWIGHT CO INC	25,740	103.080	2,653,279.200	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,116	141.250	2,417,635.000	
CINTAS CORP	9,996	421.460	4,212,914.160	
CISCO SYSTEMS INC	451,753	53.020	23,951,944.060	
CLOROX COMPANY	13,725	146.200	2,006,595.000	
COCA-COLA CO/THE	441,612	65.960	29,128,727.520	
COPART INC	23,200	120.760	2,801,632.000	
COGNEX CORP	20,432	72.160	1,474,373.120	
COLGATE-PALMOLIVE CO	87,757	81.530	7,154,828.210	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	28,772	190.300	5,475,311.600	
MOLINA HEALTHCARE INC	6,572	347.530	2,283,967.160	
NRG ENERGY, INC.	23,951	41.270	988,457.770	
COMCAST CORP-CL A	487,904	47.400	23,126,649.600	
CONAGRA BRANDS INC	54,302	36.540	1,984,195.080	
CONSOLIDATED EDISON INC	38,437	98.410	3,782,585.170	

CMS ENERGY CORP	32,783	73.040	2,394,470.320	
COOPER COS INC	4,961	418.580	2,076,575.380	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	22,195	56.780	1,260,232.100	
CORNING INC	87,516	34.670	3,034,179.720	
SEALED AIR CORP	17,099	69.130	1,182,053.870	
HEICO CORP-CL A	7,767	126.770	984,622.590	
CUMMINS INC	14,486	204.810	2,966,877.660	
DR HORTON INC	34,127	74.590	2,545,532.930	
DANAHER CORP	69,019	280.380	19,351,547.220	
MOODY'S CORP	18,536	335.040	6,210,301.440	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	57,939	86.210	4,994,921.190	
TARGET CORP	51,176	249.320	12,759,200.320	
DEERE & CO	31,550	437.390	13,799,654.500	
MORGAN STANLEY	144,318	90.610	13,076,653.980	
REPUBLIC SERVICES INC	22,337	134.320	3,000,305.840	
COSTAR GROUP INC	43,151	63.330	2,732,752.830	
THE WALT DISNEY CO	195,081	124.570	24,301,240.170	
DOLLAR TREE INC	24,098	174.080	4,194,979.840	
DOVER CORP	14,180	155.520	2,205,273.600	
OMNICOM GROUP	23,813	84.420	2,010,293.460	
DTE ENERGY CO	21,376	139.120	2,973,829.120	
DUKE ENERGY CORP	84,611	115.430	9,766,647.730	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,939	136.580	1,903,788.620	
EBAY INC	67,552	54.860	3,705,902.720	
BANK OF AMERICA CORP	791,799	39.660	31,402,748.340	
CITIGROUP INC	212,547	53.100	11,286,245.700	
EASTMAN CHEMICAL CO	14,111	111.000	1,566,321.000	
EATON CORP PLC	42,576	149.380	6,360,002.880	
CADENCE DESIGN SYS INC	29,947	157.130	4,705,572.110	
DISH NETWORK CORP	24,416	32.950	804,507.200	
ECOLAB INC	27,896	182.260	5,084,324.960	
PERKINELMER INC	12,304	164.150	2,019,701.600	
ELECTRONIC ARTS INC	31,297	123.310	3,859,233.070	
SALESFORCE INC	107,934	186.230	20,100,548.820	
ERIE INDEMNITY CO	2,431	178.940	435,003.140	
EMERSON ELECTRIC CO	65,594	97.140	6,371,801.160	
ATMOS ENERGY CORP	12,557	122.690	1,540,618.330	
ENTERGY CORP	21,918	125.840	2,758,161.120	
EOG RESOURCES INC	61,586	122.690	7,555,986.340	
EQUIFAX INC	13,653	221.410	3,022,910.730	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	25,477	278.260	7,089,230.020	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	17,397	99.560	1,732,045.320	
EXXON MOBIL CORP	454,626	87.960	39,988,902.960	
FMC CORP	12,931	139.490	1,803,745.190	
NEXTERA ENERGY INC	209,875	81.510	17,106,911.250	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,101	443.400	1,818,383.400	
FAIR ISAAC CORP	2,962	408.090	1,208,762.580	

ASSURANT INC	5,823	193.120	1,124,537.760	
FASTENAL CO	62,823	57.020	3,582,167.460	
FIFTH THIRD BANCORP	69,838	40.670	2,840,311.460	
M&T BANK CORP	18,103	176.340	3,192,283.020	
FISERV INC	63,058	101.490	6,399,756.420	
FORD MOTOR CO	432,243	16.050	6,937,500.150	
FRANKLIN RESOURCES INC	29,162	26.690	778,333.780	
FREEPORT-MCMORAN INC	156,473	49.900	7,808,002.700	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,270	655.900	832,993.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	23,216	183.900	4,269,422.400	
DENTSPLY SIRONA INC	21,462	42.890	920,505.180	
GENERAL DYNAMICS CORP	26,170	247.690	6,482,047.300	
GENERAL MILLS INC	65,491	72.830	4,769,709.530	
GENUINE PARTS CO	13,551	137.670	1,865,566.170	
GILEAD SCIENCES INC	137,962	63.600	8,774,383.200	
GARTNER INC	8,920	310.010	2,765,289.200	
MCKESSON CORP	15,944	331.540	5,286,073.760	
NVIDIA CORP	269,156	214.820	57,820,091.920	
GENERAL ELECTRIC CO	117,466	91.400	10,736,392.400	
VW GRAINGER INC	4,840	511.280	2,474,595.200	
HALLIBURTON CO	96,275	39.600	3,812,490.000	
MONSTER BEVERAGE CORP	40,926	85.350	3,493,034.100	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	36,152	341.060	12,330,001.120	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	21,020	257.820	5,419,376.400	
HASBRO INC	14,977	88.690	1,328,310.130	
HENRY SCHEIN INC	15,048	91.060	1,370,270.880	
HEICO CORP	5,185	152.820	792,371.700	
HERSHEY FOODS CORP	15,684	229.680	3,602,301.120	
HP INC	123,459	39.380	4,861,815.420	
F5 INC	6,924	204.570	1,416,442.680	
CROWN HOLDINGS INC NPR	14,587	122.770	1,790,845.990	
JUNIPER NETWORKS INC	37,136	36.500	1,355,464.000	
HOLOGIC INC	28,297	78.180	2,212,259.460	
HOME DEPOT INC	112,295	315.140	35,388,646.300	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	20,012	80.610	1,613,167.320	
HORMEL FOODS CORP	30,733	54.680	1,680,480.440	
CENTERPOINT ENERGY INC	71,846	32.750	2,352,956.500	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,602	250.770	903,273.540	
HUMANA INC	14,200	465.490	6,609,958.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,171	172.560	1,582,547.760	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	145,438	14.240	2,071,037.120	
BIOGEN INC	16,349	220.430	3,603,810.070	
IDEX CORP	7,766	197.170	1,531,222.220	
ILLINOIS TOOL WORKS	34,544	206.540	7,134,717.760	

INTUIT INC	28,703	481.950	13,833,410.850	
IDEXX LABORATORIES INC	9,134	513.390	4,689,304.260	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	25,943	154.540	4,009,231.220	
INTEL CORP	437,958	48.110	21,070,159.380	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	27,504	125.150	3,442,125.600	
INTERNATIONAL PAPER CO	41,902	49.410	2,070,377.820	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	44,364	36.970	1,640,137.080	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	13,899	147.410	2,048,851.590	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,152	201.790	1,644,992.080	
INCYTE CORP	19,005	78.710	1,495,883.550	
JOHNSON & JOHNSON	283,884	183.890	52,203,428.760	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	38,109	74.650	2,844,836.850	
KLA CORPORATION	15,907	345.590	5,497,300.130	
DEVON ENERGY CORP	71,171	64.610	4,598,358.310	
KELLOGG CO	24,358	68.950	1,679,484.100	
KEYCORP	105,421	21.750	2,292,906.750	
KIMBERLY-CLARK CORP	36,242	127.600	4,624,479.200	
BLACKROCK INC/NEW YORK	16,316	699.000	11,404,884.000	
KROGER CO	75,628	57.700	4,363,735.600	
LAM RESEARCH CORP	15,473	481.450	7,449,475.850	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,157	488.630	2,519,864.910	
PACKAGING CORP OF AMERICA	10,772	166.970	1,798,600.840	
AKAMA I TECHNOLOGIES	17,689	121.920	2,156,642.880	
PLUG POWER INC	56,149	26.630	1,495,247.870	
LENNAR CORP	27,333	79.810	2,181,446.730	
ELI LILLY & CO	87,481	292.920	25,624,934.520	
BATH & BODY WORKS INC	28,156	56.830	1,600,105.480	
LINCOLN NATIONAL CORP	17,937	68.670	1,231,733.790	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	78,366	190.430	14,923,237.380	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	32,470	129.370	4,200,643.900	
LOCKHEED MARTIN CORP	26,590	453.870	12,068,403.300	
LOEWS CORP	23,530	67.360	1,584,980.800	
LOWE'S COS INC	72,212	208.740	15,073,532.880	
DOMINION ENERGY INC	89,405	86.990	7,777,340.950	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	43.350	1,751,383.350	
MCCORMICK & CO INC	25,192	104.000	2,619,968.000	
MCDONALD'S CORPORATION	80,547	255.850	20,607,949.950	
S&P GLOBAL INC	38,084	397.250	15,128,869.000	
EVEREST RE GROUP LTD	4,454	297.430	1,324,753.220	
MARKEL CORPORATION	1,506	1,497.390	2,255,069.340	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	66,008	128.270	8,466,846.160	
MARSH & MCLENNAN COS	53,891	174.410	9,399,129.310	
MASCO CORP	24,668	51.860	1,279,282.480	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	6,858	379.000	2,599,182.000	
METLIFE INC	76,528	72.440	5,543,688.320	
MEDTRONIC PLC	144,459	113.000	16,323,867.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	85,934	78.910	6,781,051.940	
CVS HEALTH CORP	141,557	106.640	15,095,638.480	
MERCK & CO. INC.	271,813	86.460	23,500,951.980	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	47,958	55.400	2,656,873.200	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	10,705	277.870	2,974,598.350	
MICROSOFT CORP	768,762	286.360	220,142,686.320	
MICRON TECH INC	119,887	73.200	8,775,728.400	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	59,470	69.150	4,112,350.500	
3M CO	63,252	150.590	9,525,118.680	
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,311	128.940	813,740.340	
ENTEGRIS INC	14,422	118.680	1,711,602.960	
CHARLES RIVER LABORATORIES INT	5,578	296.850	1,655,829.300	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	18,189	236.980	4,310,429.220	
ILLUMINA INC	16,449	344.170	5,661,252.330	
XCEL ENERGY INC	58,007	75.350	4,370,827.450	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	10,061	98.120	987,185.320	
NETAPP INC	24,953	78.750	1,965,048.750	
NEWELL BRANDS INC	41,984	23.210	974,448.640	
NEWMONT CORP	84,401	82.590	6,970,678.590	
NOVAVAX INC	8,342	53.690	447,881.980	
NVR INC	376	4,468.000	1,679,968.000	
NIKE INC-CL B	137,223	135.870	18,644,489.010	
NORDSON CORP	4,856	226.520	1,099,981.120	
NORFOLK SOUTHERN CORP	25,839	267.910	6,922,526.490	
EVERSOURCE ENERGY	37,428	93.260	3,490,535.280	
NISOURCE INC	45,459	32.100	1,459,233.900	
NORTHERN TRUST CORP	21,751	113.170	2,461,560.670	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,024	463.400	7,425,521.600	
WELLS FARGO & CO	428,305	48.650	20,837,038.250	
NUCOR CORP	31,778	169.250	5,378,426.500	
CHENIERE ENERGY INC	25,939	137.990	3,579,322.610	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	45,799	141.850	6,496,588.150	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	103,065	61.470	6,335,405.550	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	10,909	276.900	3,020,702.100	

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,044	743.860	5,239,749.840	
ORACLE CORP	176,341	80.290	14,158,418.890	
PACCAR INC	37,599	87.600	3,293,672.400	
PTC INC	11,726	102.450	1,201,328.700	
EXELON CORP	107,970	50.250	5,425,492.500	
PARKER HANNIFIN CORP	14,240	289.440	4,121,625.600	
PAYCHEX INC	34,695	139.630	4,844,462.850	
ALIGN TECHNOLOGY INC	8,332	419.180	3,492,607.760	
PPL CORPORATION	85,923	30.170	2,592,296.910	
PEPSICO INC	148,763	175.470	26,103,443.610	
PENTAIR PLC	17,214	54.320	935,064.480	
PFIZER INC	603,972	49.750	30,047,607.000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	27,898	49.830	1,390,157.340	
CONOCOPHILLIPS	139,773	102.670	14,350,493.910	
PG&E CORP	161,265	12.400	1,999,686.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	25,590	253.340	6,482,970.600	
ALTRIA GROUP INC	201,649	55.370	11,165,305.130	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	46,451	179.640	8,344,457.640	
BROWN & BROWN INC	26,763	71.060	1,901,778.780	
GARMIN LTD	17,341	114.680	1,988,665.880	
PPG INDUSTRIES INC	24,618	131.700	3,242,190.600	
IPG PHOTONICS CORP	3,586	100.180	359,245.480	
COSTCO WHOLESALE CORP	47,402	603.530	28,608,529.060	
T ROWE PRICE GROUP INC	23,282	143.400	3,338,638.800	
QUEST DIAGNOSTICS	13,048	138.450	1,806,495.600	
PROCTER & GAMBLE CO	260,624	163.650	42,651,117.600	
PROGRESSIVE CORP	64,561	113.040	7,297,975.440	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	56,393	74.730	4,214,248.890	
PULTE GROUP INC	29,380	43.910	1,290,075.800	
GLOBAL PAYMENTS INC	32,283	143.510	4,632,933.330	
QUALCOMM INC	120,532	140.340	16,915,460.880	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	20,402	113.790	2,321,543.580	
EXACT SCIENCES CORP	18,866	65.560	1,236,854.960	
REGENERON PHARMACEUTICALS	11,659	719.620	8,390,049.580	
RESMED INC	15,598	245.040	3,822,133.920	
US BANCORP	150,183	53.050	7,967,208.150	
SEAGEN INC	14,899	143.890	2,143,817.110	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	39,388	49.960	1,967,824.480	
ROSS STORES INC	38,805	108.410	4,206,850.050	
ROLLINS INC	25,920	34.590	896,572.800	
ROPER TECHNOLOGIES INC	11,669	468.770	5,470,077.130	
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,593	272.540	3,432,096.220	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	26,519	84.350	2,236,877.650	

RPM INTERNATIONAL INC	13,691	88.220	1,207,820.020	
ACCENTURE PLC-CL A	67,832	323.670	21,955,183.440	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	149,102	65.730	9,800,474.460	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	13,092	239.880	3,140,508.960	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	27,241	177.710	4,840,998.110	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	64,694	103.000	6,663,482.000	
BOOKING HOLDINGS INC	4,388	2,251.800	9,880,898.400	
SCHLUMBERGER LTD	147,948	42.680	6,314,420.640	
SCHWAB (CHARLES) CORP	155,288	76.450	11,871,767.600	
POOL CORP	4,438	431.820	1,916,417.160	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	22,960	133.850	3,073,196.000	
BUNGE LTD	14,313	126.000	1,803,438.000	
SEI INVESTMENTS CO	14,981	59.250	887,624.250	
ANTHEM INC	25,999	529.840	13,775,310.160	
AMERISOURCEBERGEN CORP	15,652	165.730	2,594,005.960	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	24,849	76.210	1,893,742.290	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	26,307	253.090	6,658,038.630	
CENTENE CORP	62,490	89.010	5,562,234.900	
SVB FINANCIAL GROUP	6,303	518.070	3,265,395.210	
SMITH (A.O.) CORP	14,856	66.300	984,952.800	
SNAP-ON INC	6,252	226.320	1,414,952.640	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	40,770	121.060	4,935,616.200	
ADVANCE AUTO PARTS	7,015	228.020	1,599,560.300	
EDISON INTERNATIONAL	38,351	72.750	2,790,035.250	
SOUTHERN CO	116,718	76.500	8,928,927.000	
TRUIST FINANCIAL CORP	142,294	52.570	7,480,395.580	
SOUTHWEST AIRLINES	14,171	47.330	670,713.430	
AT&T INC	766,600	19.430	14,895,038.000	
CHEVRON CORP	207,097	172.530	35,730,445.410	
STANLEY BLACK & DECKER INC	18,045	144.280	2,603,532.600	
STATE STREET CORP	39,623	75.910	3,007,781.930	
STARBUCKS CORP	125,186	80.170	10,036,161.620	
STEEL DYNAMICS INC	22,935	91.490	2,098,323.150	
STRYKER CORP	36,186	276.370	10,000,724.820	
NETFLIX INC	47,448	226.190	10,732,263.120	
NORTONLIFELOCK INC	65,805	26.970	1,774,760.850	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	16,730	48.160	805,716.800	
SYNOPSIS INC	16,447	306.260	5,037,058.220	
SYSCO CORP	56,592	89.100	5,042,347.200	
INTUITIVE SURGICAL INC	37,904	302.900	11,481,121.600	
TELEFLEX INC	5,347	346.040	1,850,275.880	

TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	111,349	9.680	1,077,858.320	
TERADYNE INC	18,196	112.900	2,054,328.400	
TEXAS INSTRUMENTS INC	99,632	179.420	17,875,973.440	
TEXTRON INC	21,583	71.160	1,535,846.280	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	42,335	591.150	25,026,335.250	
GLOBE LIFE INC	9,737	105.350	1,025,792.950	
DAVITA INC	6,813	123.380	840,587.940	
TRACTOR SUPPLY CO	12,716	221.090	2,811,380.440	
BIO-TECHNE CORP	4,303	424.610	1,827,096.830	
TRIMBLE INC	27,466	70.360	1,932,507.760	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,035	406.550	1,640,429.250	
TYSON FOODS INC	32,029	98.400	3,151,653.600	
UGI CORP	25,006	37.440	936,224.640	
UNION PACIFIC CORP	69,019	247.070	17,052,524.330	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	160,724	104.970	16,871,198.280	
UNITEDHEALTH GROUP INC	101,431	546.010	55,382,340.310	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	8,096	155.550	1,259,332.800	
VF CORP	37,034	57.680	2,136,121.120	
PARAMOUNT GLOBAL	67,467	33.160	2,237,205.720	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	26,852	285.300	7,660,875.600	
VULCAN MATERIALS CO	14,881	182.630	2,717,717.030	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	78,807	46.540	3,667,677.780	
WALMART INC	165,404	159.630	26,403,440.520	
WASTE MANAGEMENT INC	43,942	160.590	7,056,645.780	
WATERS CORP	6,859	313.640	2,151,256.760	
WEBSTER FINANCIAL CORP	21,208	52.950	1,122,963.600	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,027	371.750	2,984,037.250	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	12,307	143.640	1,767,777.480	
VAIL RESORTS INC	4,389	260.380	1,142,807.820	
WESTERN DIGITAL CORP	35,249	49.500	1,744,825.500	
WABTEC CORP	17,222	93.860	1,616,456.920	
WHIRLPOOL CORP	7,053	178.090	1,256,068.770	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	18,520	120.810	2,237,401.200	
WYNN RESORTS LTD	12,220	77.750	950,105.000	
NASDAQ INC	13,278	172.810	2,294,571.180	
CME GROUP INC	38,510	236.200	9,096,062.000	
WILLIAMS COS INC	127,577	35.920	4,582,565.840	
LKQ CORP	31,694	50.740	1,608,153.560	
ALLIANT ENERGY CORP	23,323	65.110	1,518,560.530	
WEC ENERGY GROUP INC	35,339	105.400	3,724,730.600	
CARMAX INC	18,373	93.070	1,709,975.110	
TJX COMPANIES INC	127,789	66.780	8,533,749.420	

ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	5,884	398.420	2,344,303.280	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	114,349	4.770	545,444.730	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	21,528	56.070	1,207,074.960	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	12,928	167.950	2,171,257.600	
SIGNATURE BANK	6,557	287.110	1,882,580.270	
CBRE GROUP INC	37,223	87.630	3,261,851.490	
LIBERTY GLOBAL PLC	15,779	25.060	395,421.740	
REGIONS FINANCIAL CORP	105,364	21.970	2,314,847.080	
DOMINO'S PIZZA INC	4,070	396.490	1,613,714.300	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,783	432.190	2,067,164.770	
T-MOBILE US INC	66,788	132.700	8,862,767.600	
LAS VEGAS SANDS CORP	38,350	38.510	1,476,858.500	
MOSAIC CO/THE	40,897	75.770	3,098,765.690	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,193	273.930	1,148,588.490	
CELANESE CORP	11,567	148.340	1,715,848.780	
DEXCOM INC	10,401	496.390	5,162,952.390	
EXPEDIA GROUP INC	15,713	185.870	2,920,575.310	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	24,694	106.140	2,621,021.160	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,408	300.840	3,732,822.720	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	36,034	25.930	934,361.620	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	60,297	123.850	7,467,783.450	
LIVE NATION	18,413	112.200	2,065,938.600	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,008	1,612.580	4,850,640.640	
TRANSDIGM GROUP INC	5,847	643.340	3,761,608.980	
MASTERCARD INC	94,448	365.290	34,500,909.920	
WESTERN UNION CO	46,712	19.400	906,212.800	
OWENS CORNING	10,366	88.130	913,555.580	
LEIDOS HOLDINGS INC	15,114	109.870	1,660,575.180	
AERCAP HOLDINGS NV	13,522	52.950	715,989.900	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	18,660	6.710	125,208.600	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	12,312	155.460	1,914,023.520	
DELTA AIR LINES INC	15,786	43.540	687,322.440	
INSULET CORP	7,813	273.210	2,134,589.730	
DISCOVER FINANCIAL	32,818	118.820	3,899,434.760	
TE CONNECTIVITY LTD	35,357	126.670	4,478,671.190	
MASIMO CORP	5,688	136.220	774,819.360	
LULULEMON ATHLETICA INC	12,748	385.400	4,913,079.200	
VMWARE INC	22,568	111.200	2,509,561.600	
MERCADOLIBRE INC	4,794	1,080.160	5,178,287.040	

ULTA BEAUTY INC	5,573	431.380	2,404,080.740	
INVESCO LTD	38,530	21.740	837,642.200	
MSCI INC	8,860	493.540	4,372,764.400	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	167,373	103.050	17,247,787.650	
VISA INC	179,802	217.790	39,159,077.580	
KEURIG DR PEPPER INC	81,648	38.010	3,103,440.480	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	20,056	167.560	3,360,583.360	
MARATHON PETROLEUM CORP	65,217	90.980	5,933,442.660	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	13,542	72.530	982,201.260	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	229,576	19.770	4,538,717.520	
XYLEM INC	17,109	86.800	1,485,061.200	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	29,220	111.150	3,247,803.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	4,719	227.290	1,072,581.510	
SPLUNK INC	18,329	133.220	2,441,789.380	
EPAM SYSTEMS INC	6,415	289.610	1,857,848.150	
ZILLOW GROUP INC	8,060	43.610	351,496.600	
HCA HEALTHCARE INC	27,377	275.160	7,533,055.320	
VERISK ANALYTICS INC	16,630	217.400	3,615,362.000	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,554	168.000	1,101,072.000	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	8,723	261.690	2,282,721.870	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	19,735	164.210	3,240,684.350	
NXP SEMICONDUCTOR NV	29,373	178.790	5,251,598.670	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	14,445	89.850	1,297,883.250	
LEAR CORP	7,051	134.050	945,186.550	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	11,131	118.210	1,315,795.510	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	26,542	72.520	1,924,825.840	
DOLLAR GENERAL CORP	25,074	259.040	6,495,168.960	
FORTINET INC	14,882	340.580	5,068,511.560	
HORIZON PHARMA PLC	24,103	115.430	2,782,209.290	
TESLA INC	91,958	977.200	89,861,357.600	
GENERAC HOLDINGS INC	7,096	259.730	1,843,044.080	
ENPHASE ENERGY INC	14,290	178.530	2,551,193.700	
GENERAL MOTORS CO	144,099	41.720	6,011,810.280	
ALLY FINANCIAL INC	39,230	44.250	1,735,927.500	
APTIV PLC	29,162	111.040	3,238,148.480	
PHILLIPS 66	51,476	88.870	4,574,672.120	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	9,158	93.550	856,730.900	
META PLATFORMS INC	254,714	200.420	51,049,779.880	
IQVIA HOLDINGS INC	20,457	242.770	4,966,345.890	

DIAMONDBACK ENERGY INC	18,618	141.900	2,641,894.200	
SERVICENOW INC	21,107	505.220	10,663,678.540	
PALO ALTO NETWORKS INC	10,431	626.170	6,531,579.270	
WORKDAY INC	20,746	220.140	4,567,024.440	
ABBVIE INC	189,808	156.700	29,742,913.600	
ZOETIS INC	50,463	187.780	9,475,942.140	
NEWS CORP/NEW-CL A	40,345	21.870	882,345.150	
CDW CORP	14,923	179.000	2,671,217.000	
HOWMET AEROSPACE INC	42,413	36.840	1,562,494.920	
TWILIO INC	18,377	130.360	2,395,625.720	
COUPA SOFTWARE INC	8,176	93.640	765,600.640	
SNAP INC	120,480	30.760	3,705,964.800	
TRADE DESK INC A	48,596	66.920	3,252,044.320	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	22,265	68.630	1,528,046.950	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	8,845	45.010	398,113.450	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	19,871	44.960	893,400.160	
OKTA INC	14,677	144.760	2,124,642.520	
BLACK KNIGHT INC	17,653	69.060	1,219,116.180	
BAKER HUGHES CO	88,694	35.330	3,133,559.020	
BROADCOM INC	44,310	597.720	26,484,973.200	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	9,285	99.340	922,371.900	
MONGODB INC	6,448	407.010	2,624,400.480	
BURLINGTON STORES INC	7,274	222.550	1,618,828.700	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	42,679	26.280	1,121,604.120	
VEEVA SYSTEMS INC	15,572	193.170	3,008,043.240	
TWITTER INC	86,209	46.720	4,027,684.480	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	16,816	49.390	830,542.240	
EVERGY INC	23,678	72.620	1,719,496.360	
ALLEGION PLC	9,404	112.590	1,058,796.360	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	14,074	59.520	837,684.480	
STERIS PLC	10,112	252.920	2,557,527.040	
DOCUSIGN INC	19,673	92.740	1,824,474.020	
WIX.COM LTD	5,855	85.900	502,944.500	
DROPBOX INC	30,479	22.490	685,472.710	
KKR & CO INC	58,985	57.930	3,417,001.050	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	5,050	33.210	167,710.500	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS INC	24,609	103.700	2,551,953.300	
MODERNA INC	38,060	150.120	5,713,567.200	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	29,828	162.910	4,859,279.480	
ARAMARK	22,573	38.160	861,385.680	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC	59,888	17.340	1,038,457.920	
CIGNA CORP	35,380	268.870	9,512,620.600	
DELL TECHNOLOGIES INC	32,770	49.000	1,605,730.000	
DOW INC	79,358	67.540	5,359,839.320	

AMCOR PLC	170,579	12.010	2,048,653.790	
PINTEREST INC	63,965	21.040	1,345,823.600	
PELTON INTERACTIVE INC	27,064	21.770	589,183.280	
FOX CORP-A	36,565	39.560	1,446,511.400	
FOX CORP-B	15,511	36.480	565,841.280	
CLARIVATE ANALYTICS PLC	42,586	16.830	716,722.380	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	21,024	222.490	4,677,629.760	
CHEWY INC	9,648	39.610	382,157.280	
AVANTOR INC	57,365	32.730	1,877,556.450	
LYFT INC	26,175	35.700	934,447.500	
DYNATRACE INC	20,512	42.580	873,400.960	
CLOUDFLARE INC	29,127	103.700	3,020,469.900	
TRADEWEB MARKETS INC	10,585	83.830	887,340.550	
CARRIER GLOBAL CORP	88,615	43.450	3,850,321.750	
OTIS WORLDWIDE CORP	43,684	75.520	3,299,015.680	
INMODE LTD	5,754	30.370	174,748.980	
UBER TECHNOLOGIES INC	155,782	33.210	5,173,520.220	
CORTEVA INC	81,329	61.320	4,987,094.280	
MATCH GROUP INC	29,019	84.620	2,455,587.780	
BILL.COM HOLDINGS INC	8,262	195.660	1,616,542.920	
BLACKSTONE INC	73,278	120.390	8,821,938.420	
FIVERR INTERNATIONAL LTD	3,343	58.370	195,130.910	
CARLYLE GROUP INC	17,850	44.900	801,465.000	
10X GENOMICS INC	8,136	61.580	501,014.880	
DATADOG INC	24,410	131.620	3,212,844.200	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	22,308	85.760	1,913,134.080	
UPSTART HOLDINGS INC	4,442	79.630	353,716.460	
INGERSOLL RAND INC	42,467	49.360	2,096,171.120	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,653	311.900	1,763,170.700	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	18,691	36.230	677,174.930	
ASANA INC	7,477	30.540	228,347.580	
UNITY SOFTWARE INC	5,698	83.770	477,321.460	
AON PLC	24,306	333.220	8,099,245.320	
SOFI TECHNOLOGIES INC	57,384	6.950	398,818.800	
WARNER BROS DISCOVERY INC	239,503	23.010	5,510,964.030	
BENTLEY SYSTEMS INC	17,230	43.500	749,505.000	
COINBASE GLOBAL INC	4,176	147.130	614,414.880	
AFFIRM HOLDINGS INC	18,528	34.760	644,033.280	
IAC/INTERACTIVECORP	7,652	92.990	711,559.480	
AIRBNB INC	32,639	164.550	5,370,747.450	
ZENDESK INC	12,612	126.150	1,591,003.800	
CONSTELLATION ENERGY CORP	33,319	65.410	2,179,395.790	
ROYALTY PHARMA PLC	37,502	44.220	1,658,338.440	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	29,656	54.920	1,628,707.520	
VIATRIS INC	132,223	10.840	1,433,297.320	

CAESARS ENTERTAINMENT INC	23,146	71.700	1,659,568.200	
DRAFTKINGS INC	35,534	15.560	552,909.040	
SNOWFLAKE INC	23,352	185.980	4,343,004.960	
DOORDASH INC	11,653	100.140	1,166,931.420	
ARISTA NETWORKS INC	25,635	127.160	3,259,746.600	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	39,016	59.160	2,308,186.560	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	181,564	12.790	2,322,203.560	
FNF GROUP	31,255	43.080	1,346,465.400	
MARVELL TECHNOLOGY INC	87,288	62.940	5,493,906.720	
ROBINHOOD MARKETS INC	20,748	10.710	222,211.080	
LUCID GROUP INC	44,910	20.870	937,271.700	
GRAB HOLDINGS LTD	113,116	3.010	340,479.160	
CATALENT INC	18,217	96.150	1,751,564.550	
SYNCHRONY FINANCIAL	62,486	40.480	2,529,433.280	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	45,607	44.320	2,021,302.240	
CYBERARK SOFTWARE LTD	3,756	174.870	656,811.720	
WAYFAIR INC	7,350	97.090	713,611.500	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	20,242	151.220	3,060,995.240	
HUBSPOT INC	5,077	426.130	2,163,462.010	
QORVO INC	11,596	115.770	1,342,468.920	
LIBERTY BROADBAND CORP W/I	2,603	130.920	340,784.760	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	15,342	135.230	2,074,698.660	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	5,852	281.610	1,647,981.720	
GODADDY INC	17,571	86.790	1,524,987.090	
KORNIT DIGITAL LTD	5,217	71.840	374,789.280	
ETSY INC	13,841	107.410	1,486,661.810	
TRANSUNION	20,148	95.430	1,922,723.640	
BLOCK INC	53,667	114.520	6,145,944.840	
DUPONT DE NEMOURS INC	57,647	70.560	4,067,572.320	
CARVANA CO	8,245	92.500	762,662.500	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	22,409	50.820	1,138,825.380	
TELADOC HEALTH INC	15,648	61.690	965,325.120	
WESTROCK CO	27,826	52.200	1,452,517.200	
KRAFT HEINZ CO	75,414	43.350	3,269,196.900	
NOVOCURE LTD	10,423	85.030	886,267.690	
FORTIVE CORP	38,676	59.960	2,319,012.960	
WASTE CONNECTIONS INC	27,976	139.970	3,915,800.720	
ALPHABET INC-CL A	32,387	2,560.800	82,936,629.600	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	143,387	16.520	2,368,753.240	

	PAYPAL HOLDINGS INC	119,328	94.900	11,324,227.200	
	SEA LTD ADR	34,567	100.170	3,462,576.390	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	34,012	32.300	1,098,587.600	
	SUNRUN INC	17,098	22.550	385,559.900	
	ZILLOW GROUP INC-C	16,321	45.260	738,688.460	
	ALPHABET INC-CL C	30,851	2,564.910	79,130,038.410	
	ZSCALER INC	9,288	221.710	2,059,242.480	
	CABLE ONE INC	570	1,399.390	797,652.300	
	LINDE PLC	54,943	326.370	17,931,746.910	
	ROKU INC	12,563	109.570	1,376,527.910	
	AVALARA INC	10,495	86.900	912,015.500	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	13,270	535.960	7,112,189.200	
	VISTRA CORP	42,712	26.260	1,121,617.120	
アメリカ・ドル	小計	34,382,625		4,183,907,522.230 (536,711,656,954)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	45,963	16.360	751,954.680	
	ASHTREAD GROUP	49,729	47.760	2,375,057.040	
	SEVERN TRENT PLC	30,135	30.540	920,322.900	
	BARCLAYS PLC	1,812,763	1.488	2,697,391.340	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	124,196	5.174	642,590.100	
	BT GROUP PLC	1,005,980	1.861	1,872,128.780	
	BUNZL PLC	38,046	30.860	1,174,099.560	
	AVIVA PLC	399,688	4.443	1,775,813.780	
	CRODA INTERNATIONAL	14,503	75.480	1,094,686.440	
	DIAGEO PLC	249,166	38.735	9,651,445.010	
	SCHRODERS PLC	12,178	31.520	383,850.560	
	DCC PLC	11,135	58.800	654,738.000	
	NATIONAL GRID PLC	400,532	11.805	4,728,280.260	
	KINGFISHER PLC	225,392	2.635	593,907.920	
	BAE SYSTEMS PLC	353,005	7.646	2,699,076.230	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	240,158	33.140	7,958,836.120	
	HALMA PLC	35,487	25.180	893,562.660	
	NEXT PLC	13,982	62.240	870,239.680	
	IMPERIAL BRANDS PLC	106,272	16.785	1,783,775.520	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,976	19.395	387,434.520	
	ANGLO AMERICAN PLC	135,768	40.355	5,478,917.640	
	COMPASS GROUP PLC	190,828	17.155	3,273,654.340	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,177,738	5.380	11,716,230.440	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	587,598	2.778	1,632,347.240	
	UNILEVER PLC	274,289	34.685	9,513,713.960	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	71,616	11.215	803,173.440	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	43,040	16.290	701,121.600	
	PEARSON PLC	86,953	7.674	667,277.320	

PERSIMMON PLC	35,252	22.150	780,831.800	
PRUDENTIAL PLC	307,481	10.785	3,316,182.580	
RIO TINTO PLC	120,197	58.500	7,031,524.500	
VODAFONE GROUP PLC	3,040,627	1.284	3,904,165.060	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	75,166	61.240	4,603,165.840	
RELX PLC	213,407	24.050	5,132,438.350	
RENTOKIL INITIAL PLC	204,183	5.148	1,051,134.080	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	847,047	0.934	791,141.890	
NATWEST GROUP PLC	606,899	2.259	1,370,984.840	
ST JAMES'S PLACE PLC	64,417	13.820	890,242.940	
SSE PLC	116,055	18.265	2,119,744.570	
BP PLC	2,095,958	4.011	8,406,887.530	
SAGE GROUP PLC(THE)	99,190	7.180	712,184.200	
SMITHS GROUP PLC	37,796	14.625	552,766.500	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,696	126.150	1,097,000.400	
STANDARD CHARTERED PLC	289,493	5.146	1,489,730.970	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,640,996	0.463	3,537,781.140	
TAYLOR WIMPLEY PLC	359,514	1.320	474,558.480	
TESCO PLC	827,233	2.665	2,204,575.940	
3I GROUP PLC	107,283	13.625	1,461,730.870	
SMITH & NEPHEW PLC	93,066	12.445	1,158,206.370	
GLAXOSMITHKLINE PLC	554,322	17.408	9,649,637.370	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	36,606	80.980	2,964,353.880	
WPP PLC	120,328	10.040	1,208,093.120	
ASTRAZENECA PLC	166,396	104.700	17,421,661.200	
WHITBREAD PLC	16,795	29.620	497,467.900	
INTERTEK GROUP PLC	17,114	50.140	858,095.960	
BURBERRY GROUP PLC	41,060	16.265	667,840.900	
INTERCONTINENTAL HOTELS	21,052	52.520	1,105,651.040	
SAINSBURY (J) PLC	192,097	2.419	464,682.640	
ADMIRAL GROUP PLC	21,325	24.860	530,139.500	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,360	40.220	456,899.200	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	18,455	20.420	376,851.100	
AVEVA GROUP PLC	10,907	24.590	268,203.130	
ABRDN PLC	213,433	1.961	418,542.110	
EXPERIAN PLC	99,462	28.170	2,801,844.540	
MONDI PLC	42,399	14.720	624,113.280	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	36,942	9.770	360,923.340	
OCADO GROUP PLC	46,768	10.820	506,029.760	
INFORMA PLC	157,970	5.980	944,660.600	
GLENORE PLC	1,051,528	5.189	5,456,378.790	
ENTAIN PLC	61,865	15.660	968,805.900	
COCA-COLA HBC AG	21,338	16.205	345,782.290	

	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	87,616	6.236	546,373.370	
	FERGUSON PLC	24,640	106.100	2,614,304.000	
	M&G PLC	270,401	2.154	582,443.750	
	JD SPORTS FASHION PLC	252,180	1.445	364,400.100	
	SHELL PLC	826,364	22.080	18,246,117.120	
	AUTO TRADER GROUP PLC	110,833	6.400	709,331.200	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	487,207	1.240	604,136.680	
イギリス・ポンド	小計	30,964,835		202,346,369.700 (33,893,016,925)	
イスラエル・シケル	BANK HAPOLIM BM	115,189	31.510	3,629,605.390	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	152,152	35.700	5,431,826.400	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,182	714.700	2,274,175.400	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	112,553	19.920	2,242,055.760	
	ICL GROUP LTD	72,257	40.650	2,937,247.050	
	NICE LTD	6,507	688.400	4,479,418.800	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,440	124.300	2,167,792.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	294.500	1,375,904.000	
イスラエル・シケル	小計	483,952		24,538,024.800 (977,690,606)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	18,170	80.000	1,453,600.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	311,649	27.910	8,698,123.590	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	390,220	24.360	9,505,759.200	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	189,907	21.680	4,117,183.760	
	TELSTRA CORP LTD	484,907	4.030	1,954,175.210	
	ASX LTD	20,036	82.720	1,657,377.920	
	BHP GROUP LTD	541,832	52.300	28,337,813.600	
	AMPOL LTD	22,528	32.160	724,500.480	
	COMPUTERSHARE LT	55,283	25.620	1,416,350.460	
	CSL LIMITED	50,909	264.500	13,465,430.500	
	REA GROUP LTD	6,134	127.660	783,066.440	
	TRANSURBAN GROUP	336,379	13.760	4,628,575.040	
	COCHLEAR LTD	7,511	227.200	1,706,499.200	
	ORIGIN ENERGY LTD	204,918	6.680	1,368,852.240	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	183,228	107.240	19,649,370.720	
	RIO TINTO LIMITED	40,398	118.300	4,779,083.400	
	APA GROUP	125,299	11.270	1,412,119.730	
	ARISTOCRAT LEISU	65,513	33.040	2,164,549.520	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	281,664	4.400	1,239,321.600	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	49,035	40.950	2,007,983.250	
	ORICA LTD	43,659	16.300	711,641.700	

	LEND LEASE CORP LTD	65,475	11.480	751,653.000	
	BLUESCOPE STEEL LTD	50,325	21.640	1,089,033.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	35,596	206.670	7,356,625.320	
	SUNCORP GROUP LTD	127,921	11.120	1,422,481.520	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	348,607	33.270	11,598,154.890	
	NEWCREST MINING LTD	100,257	28.520	2,859,329.640	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	5.430	611,738.370	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	171,012	12.080	2,065,824.960	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	131,418	11.250	1,478,452.500	
	REECE LTD	31,558	17.420	549,740.360	
	SANTOS LTD	352,203	8.230	2,898,630.690	
	SONIC HEALTHCARE	51,568	36.370	1,875,528.160	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	25,985	28.500	740,572.500	
	TABCORP HOLDINGS LTD	227,460	5.420	1,232,833.200	
	WESFARMERS LTD	121,938	49.330	6,015,201.540	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	104,861	32.680	3,426,857.480	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	125,505	39.050	4,900,970.250	
	SEEK LTD	38,405	28.130	1,080,332.650	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	6,284	79.710	500,897.640	
	MINERAL RESOURCES LTD	16,953	61.400	1,040,914.200	
	BRAMBLES LTD	127,620	10.020	1,278,752.400	
	CROWN RESORTS LTD	35,145	12.840	451,261.800	
	EVOLUTION MINING LTD	224,674	4.560	1,024,513.440	
	AURIZON HOLDINGS LTD	235,025	3.900	916,597.500	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	79,233	11.250	891,371.250	
	XERO LTD	14,590	101.830	1,485,699.700	
	IDP EDUCATION LTD	23,781	27.900	663,489.900	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	160,470	7.870	1,262,898.900	
	MEDIBANK PVT LTD	298,576	3.220	961,414.720	
	SOUTH32 LTD(AUD)	489,406	5.170	2,530,229.020	
	COLES GROUP LTD	146,272	18.580	2,717,733.760	
	WISETECH GLOBAL LTD	14,823	46.260	685,711.980	
	オーストラリア・ドル 小計	7,524,784		180,146,823.800 (17,169,793,776)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	48,157	81.100	3,905,532.700	
	BARRICK GOLD CORP	194,489	31.570	6,140,017.730	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	23,190	12.460	288,947.400	
	BANK OF MONTREAL	70,933	146.690	10,405,161.770	
	BANK OF NOVA SCOTIA	132,876	86.120	11,443,281.120	
	NATIONAL BANK OF CANADA	37,640	95.450	3,592,738.000	
	BCE INC	7,697	73.760	567,730.720	

BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	151,267	69.390	10,496,417.130	
BAUSCH HEALTH COS INC	30,250	28.440	860,310.000	
SAPUTO INC	26,668	31.110	829,641.480	
BLACKBERRY LTD	49,855	8.010	399,338.550	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	59,247	19.780	1,171,905.660	
CGI INC	24,878	102.080	2,539,546.240	
CCL INDUSTRIES INC	16,363	58.360	954,944.680	
CAE INC	32,283	34.030	1,098,590.490	
CAMECO CORP	45,781	39.420	1,804,687.020	
ROGERS COMM-CL B	34,794	76.070	2,646,779.580	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	49,499	147.380	7,295,162.620	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	124,126	85.950	10,668,629.700	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	6,124	192.100	1,176,420.400	
CANADIAN UTILITIES LTD	9,111	39.270	357,788.970	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	75,779	160.810	12,186,020.990	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,713	46.400	1,007,483.200	
OPEN TEXT CORP	25,976	53.120	1,379,845.120	
EMPIRE CO LTD	16,169	43.820	708,525.580	
KINROSS GOLD CORP	123,889	7.490	927,928.610	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	13,286	71.600	951,277.600	
FORTIS INC	54,125	63.970	3,462,376.250	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	66,080	41.110	2,716,548.800	
TELUS CORP	31,890	33.910	1,081,389.900	
GREAT WEST LIFECO INC	26,893	37.250	1,001,764.250	
IMPERIAL OIL LTD	27,505	64.410	1,771,597.050	
ENBRIDGE INC	215,904	58.540	12,639,020.160	
IGM FINANCIAL INC	12,478	43.610	544,165.580	
MANULIFE FINANCIAL CORP	210,735	26.790	5,645,590.650	
LOBLAW CO LTD	18,965	117.070	2,220,232.550	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	94,400	57.720	5,448,768.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	31,727	80.990	2,569,569.730	
SUN LIFE FINANCIAL INC	63,767	68.230	4,350,822.410	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,909	700.440	2,037,579.960	
METRO INC	28,229	72.140	2,036,440.060	
EMERA INC	30,854	64.720	1,996,870.880	
ONEX CORP	7,000	81.440	570,080.000	
PAN AMERICAN SILVER CORP	19,323	36.450	704,323.350	
POWER CORP OF CANADA	59,749	39.130	2,337,978.370	
QUEBECOR INC-B	17,195	32.520	559,181.400	
ROYAL BANK OF CANADA	155,542	139.010	21,621,893.420	

CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	99,112	97.840	9,697,118.080	
SHAW COMM INC-B	45,342	38.770	1,757,909.340	
SUNCOR ENERGY INC	160,650	43.170	6,935,260.500	
LUNDIN MINING CORP	68,762	13.710	942,727.020	
TECK RESOURCES LTD-CL B	51,746	54.360	2,812,912.560	
THOMSON REUTERS CORP	17,791	133.610	2,377,055.510	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,665	123.590	1,194,497.350	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	196,299	95.150	18,677,849.850	
TC ENERGY CORP	103,542	72.250	7,480,909.500	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	9,698	110.940	1,075,896.120	
WESTON (GEORGE) LTD	8,379	158.760	1,330,250.040	
INTACT FINANCIAL CORP	18,757	182.900	3,430,655.300	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	51,554	64.620	3,331,419.480	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,190	2,186.200	4,787,778.000	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	19,864	209.870	4,168,857.680	
TOURMALINE OIL CORP	33,964	66.000	2,241,624.000	
KEYERA CORP	24,571	33.810	830,745.510	
PARKLAND CORP	15,665	36.510	571,929.150	
ALTAGAS LTD	34,755	30.280	1,052,381.400	
PEMBINA PIPELINE CORP	59,037	51.030	3,012,658.110	
DOLLARAMA INC	32,237	75.480	2,433,248.760	
CENOVUS ENERGY INC W/I	142,169	22.820	3,244,296.580	
NORTHLAND POWER INC	25,030	40.400	1,011,212.000	
TMX GROUP LTD	4,887	129.210	631,449.270	
IVANHOE MINES LTD	64,027	11.970	766,403.190	
NUTRIEN LTD	61,558	141.370	8,702,454.460	
TFI INTERNATIONAL INC	9,399	108.860	1,023,175.140	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	12,150	30.050	365,107.500	
WSP GLOBAL INC	13,164	165.400	2,177,325.600	
IA FINANCIAL CORP INC	12,011	74.750	897,822.250	
GFL ENVIRONMENTAL INC	17,254	41.920	723,287.680	
NUVEI CORP	7,929	82.010	650,257.290	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,764	48.210	567,142.440	
AIR CANADA	18,814	24.000	451,536.000	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	32,472	76.650	2,488,978.800	
SHOPIFY INC	11,999	658.050	7,895,941.950	
FIRSTSERVICE CORP	5,101	171.720	875,943.720	
CANOPY GROWTH CORP	20,287	7.150	145,052.050	
HYDRO ONE LTD	37,626	35.070	1,319,543.820	
カナダ・ドル 小計	4,198,531		285,201,458.830 (29,298,745,866)	

シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	213,200	4.120	878,384.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	198,410	33.240	6,595,148.400	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	39,400	8.360	329,384.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	72,800	9.940	723,632.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	761,193	0.810	616,566.330	
	KEPPEL CORP LTD	144,600	6.650	961,590.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	370,598	12.100	4,484,235.800	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	855,130	2.600	2,223,338.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	166,400	5.500	915,200.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	129,666	31.110	4,033,909.260	
	UOL GROUP LIMITED	43,600	7.150	311,740.000	
	VENTURE CORP LTD	22,300	17.000	379,100.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	194,400	4.570	888,408.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	306,590	4.030	1,235,557.700	
シンガポール・ドル 小計	3,518,287		24,576,193.490 (2,308,933,378)		
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	303,566	7.170	2,176,568.220	
	LOGITECH INTL-REG	18,983	66.700	1,266,166.100	
	NESTLE SA-REGISTERED	303,569	121.800	36,974,704.200	
	CIE FINANC RICHEMONT	55,361	121.800	6,742,969.800	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	75,230	374.300	28,158,589.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,316	189.100	1,005,255.600	
	SIKA INHABER	15,252	313.700	4,784,552.400	
	SGS SA-REG	650	2,497.000	1,623,050.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	236,856	86.360	20,454,884.160	
	BALOISE HOLDING AG -R	3,827	175.500	671,638.500	
	BARRY CALLEBAUT AG	435	2,244.000	976,140.000	
	CLARIANT AG-REG	21,072	15.970	336,519.840	
	SWISSCOM AG-REG	2,998	566.400	1,698,067.200	
	ABB LTD	175,875	30.070	5,288,561.250	
	ADECCO GROUP AG-REG	19,351	39.000	754,689.000	
	GEBERIT AG	3,639	546.600	1,989,077.400	
	LONZA GROUP AG-REG	7,834	637.000	4,990,258.000	
	LINDT & SPRUENGLI PART	117	10,740.000	1,256,580.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	11	111,700.000	1,228,700.000	
	GIVAUDAN-REG	964	3,819.000	3,681,516.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	16,462	454.300	7,478,686.600	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	3,786	404.600	1,531,815.600	
	HOLCIM LTD	58,461	44.790	2,618,468.190	
TEMENOS GROUP	7,082	92.060	651,968.920		
BACHEM HOLDING AG	526	479.400	252,164.400		
SONOVA HOLDING AG	6,012	381.100	2,291,173.200		

	KUEHNE & NAGEL INTL AG	5,959	273.200	1,627,998.800	
	STRAUMANN HOLDING AG	11,500	130.550	1,501,325.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	3,130	262.300	820,999.000	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	5,026	50.200	252,305.200	
	SCHINDLER NAMEN	1,661	188.800	313,596.800	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,073	623.800	1,916,937.400	
	EMS-CHEMIE HOLDING	810	869.500	704,295.000	
	SWISS PRIME SITE AG	8,372	94.400	790,316.800	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,497	1,153.000	2,879,041.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	25,896	49.270	1,275,895.920	
	SWISS RE LTD	32,843	83.400	2,739,106.200	
	ALCON INC	55,647	76.500	4,256,995.500	
	VIFOR PHARMA AG	5,556	169.000	938,964.000	
	UBS GROUP AG	374,142	17.085	6,392,216.070	
	VAT GROUP AG	3,145	327.600	1,030,302.000	
スイス・フラン	小計	1,882,492		168,323,058.270 (22,732,029,019)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	72,757	476.800	34,690,537.600	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	42,042	418.200	17,581,964.400	
	ERICSSON LM-B SHS	324,469	82.710	26,836,830.990	
	GETINGE AB-B SHS	25,755	354.700	9,135,298.500	
	INVESTOR AB-A SHS	58,437	226.500	13,235,980.500	
	LUNDBERGS B	7,859	482.500	3,791,967.500	
	SKF AB-B SHS	28,236	159.400	4,500,818.400	
	SANDVIK AB	124,173	203.700	25,294,040.100	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	178,021	109.550	19,502,200.550	
	SKANSKA AB-B SHS	33,216	198.750	6,601,680.000	
	SWEDBANK AB	94,382	156.850	14,803,816.700	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	69,136	199.550	13,796,088.800	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	162,036	94.000	15,231,384.000	
	VOLVO AB-A SHS	24,198	165.200	3,997,509.600	
	VOLVO AB-B SHS	155,325	160.700	24,960,727.500	
	SWEDISH MATCH AB	167,443	78.060	13,070,600.580	
	TELE2 AB-B SHS	48,914	145.500	7,116,987.000	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	267.600	4,092,139.200	
	INDUSTRIVARDEN C	9,760	261.600	2,553,216.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	26,907	154.180	4,148,521.260	
	SECURITAS AB-B SHS	15,716	116.950	1,837,986.200	
	INVESTOR AB-B SHS	198,720	209.150	41,562,288.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	82,287	130.000	10,697,310.000	
	ASSA ABLOY AB-B	109,448	255.200	27,931,129.600	
	TELIA CO AB	283,582	38.810	11,005,817.420	
	LUNDIN ENERGY AB	21,720	428.700	9,311,364.000	
	BOLIDEN AB	29,779	484.400	14,424,947.600	

	ALFA LAVAL AB	27,935	315.200	8,805,112.000	
	KINNEVIK AB-B	22,633	225.900	5,112,794.700	
	FASTIGHETS AB BALDER	12,157	528.000	6,418,896.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	47,769	95.860	4,579,136.340	
	NIBE INDUSTRIER AB	160,889	104.150	16,756,589.350	
	HEXAGON AB-B SHS	215,068	131.850	28,356,715.800	
	SAGAX AB	19,038	250.900	4,776,634.200	
	EPIROC AB-A	73,781	204.500	15,088,214.500	
	EPIROC AB-B	41,205	171.750	7,076,958.750	
	ESSITY AB-B	68,868	228.000	15,701,904.000	
	EQT AB	31,718	364.600	11,564,382.800	
	EMBRACER GROUP AB	51,636	70.190	3,624,330.840	
	LIFCO AB	26,835	220.100	5,906,383.500	
	EVOLUTION AB	19,180	952.800	18,274,704.000	
	NORDEA BANK ABP	350,614	99.150	34,763,378.100	
	INVESTMENT AB LATOUR	15,539	285.000	4,428,615.000	
	SINCH AB	59,403	56.450	3,353,299.350	
スウェーデン・クローナ 小計		3,653,878		576,301,201.230 (7,814,644,289)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	10,908	879.600	9,594,676.800	
	A P MOLLER A/S	640	19,750.000	12,640,000.000	
	AP MOLLER MAERSK A	359	19,240.000	6,907,160.000	
	DANSKE BANK A/S	72,887	119.200	8,688,130.400	
	GENMAB A/S	7,190	2,610.000	18,765,900.000	
	NOVOZYMES-B SHS	23,915	458.900	10,974,593.500	
	ROCKWOOL AS	873	2,018.000	1,761,714.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	179,966	794.900	143,054,973.400	
	GN STORE NORD A/S	15,343	283.600	4,351,274.800	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	113,252	208.550	23,618,704.600	
	COLOPLAST-B	12,609	1,066.000	13,441,194.000	
	DSV A/S	22,036	1,159.000	25,539,724.000	
	DEMANT A/S	11,367	297.000	3,375,999.000	
	TRYG A/S	37,118	168.000	6,235,824.000	
	PANDORA A/S	9,912	674.000	6,680,688.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	12,433	533.600	6,634,248.800	
	AMBU A/S B	15,501	107.900	1,672,557.900	
ORSTED A/S	20,637	825.800	17,042,034.600		
デンマーク・クローネ 小計		566,946		320,979,397.800 (5,999,104,945)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	156,778	7.890	1,236,978.420	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	51,768	8.940	462,805.920	
	FISHER & PAYKEL	60,887	23.000	1,400,401.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	219,038	4.960	1,086,428.480	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	62,834	5.960	374,490.640	
	MERIDIAN ENERGY LTD	132,157	4.900	647,569.300	
ニュージーランド・ドル 小計		683,462		5,208,673.760	

(452,373,316)

ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	45,504	256.100	11,653,574.400	
	NORSK HYDRO ASA	153,213	88.880	13,617,571.440	
	TELENOR ASA	71,764	131.750	9,454,907.000	
	SCHIBSTED ASA	8,211	198.700	1,631,525.700	
	ORKLA ASA	72,906	78.840	5,747,909.040	
	EQUINOR ASA	108,570	337.200	36,609,804.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,042	485.000	7,780,370.000	
	AKER BP ASA	15,719	358.100	5,628,973.900	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,304	213.800	3,485,795.200	
	ADEVINTA ASA	24,382	71.350	1,739,655.700	
	DNB BANK ASA	104,666	199.650	20,896,566.900	
	SCHIBSTED ASA	8,058	179.600	1,447,216.800	
	ノルウェー・クローネ 小計	645,339		119,693,870.080 (1,741,545,810)	
ユーロ	CRH PLC	84,988	38.625	3,282,661.500	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	18,348	101.800	1,867,826.400	
	KERRY GROUP PLC-A	17,775	100.300	1,782,832.500	
	KINGSPAN GROUP PLC	17,451	88.940	1,552,091.940	
	UMICORE	18,962	38.960	738,759.520	
	AIR LIQUIDE	52,388	161.780	8,475,330.640	
	AIRBUS SE	62,803	105.820	6,645,813.460	
	AXA SA	205,045	27.155	5,567,996.970	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	72,106	28.370	2,045,647.220	
	ADIDAS AG	20,499	208.050	4,264,816.950	
	ASSICURAZIONI GENERALI	118,133	18.765	2,216,765.740	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	158.100	493,272.000	
	DANONE	71,115	55.660	3,958,260.900	
	SAFRAN SA	36,923	105.140	3,882,084.220	
	INTESA SANPAOLO	1,698,613	2.020	3,431,198.260	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	34,364	79.200	2,721,628.800	
	ACCOR SA	18,305	30.420	556,838.100	
	BOUYGUES	28,068	32.170	902,947.560	
	BNP PARIBAS	118,317	51.230	6,061,379.910	
	THALES SA	11,069	127.550	1,411,850.950	
	CAPGEMINI SA	16,708	192.150	3,210,442.200	
	UNICREDIT SPA	216,987	9.432	2,046,621.380	
	KONINKLIJKE DSM NV	19,072	155.900	2,973,324.800	
	COMMERZBANK AG	112,781	6.698	755,407.130	
	EIFFAGE	8,993	93.940	844,802.420	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	46,809	35.000	1,638,315.000	
	UNITED INTERNET	10,010	31.280	313,112.800	
	FUCHS PETROLUB SE PREF	5,955	30.440	181,270.200	
	PUBLICIS GROUPE	25,936	58.000	1,504,288.000	
FAURECIA	11,287	22.880	258,246.560		

IBERDROLA SA	645,640	10.620	6,856,696.800	
ENI SPA	278,887	14.228	3,968,004.230	
JERONIMO MARTINS	34,644	20.900	724,059.600	
KESKO OYJ-B	23,725	24.340	577,466.500	
KBC GROUPE	27,733	65.620	1,819,839.460	
HANNOVER RUECK SE	7,306	148.800	1,087,132.800	
WARTSILA OYJ	50,956	8.406	428,336.130	
L'OREAL	26,923	353.650	9,521,318.950	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	29,809	642.300	19,146,320.700	
GEA GROUP AG	17,490	38.360	670,916.400	
BOLLORE	114,808	4.578	525,591.020	
MEDIOBANCA SPA	60,688	9.480	575,322.240	
MICHELIN(CGDE) -B	18,693	120.600	2,254,375.800	
CONTINENTAL AG	8,829	66.440	586,598.760	
DEUTSCHE POST AG-REG	104,369	41.945	4,377,757.700	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,291	15.860	353,535.260	
OMV AG	17,896	45.610	816,236.560	
VERBUND AG	7,320	98.400	720,288.000	
PERNOD-RICARD	22,709	195.000	4,428,255.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	16,854	83.420	1,405,960.680	
RENAULT SA	19,671	22.840	449,285.640	
REPSOL SA	158,826	13.630	2,164,798.380	
REMY COINTREAU	1,986	189.200	375,751.200	
MERCK KGAA	14,538	181.100	2,632,831.800	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	52,550	52.960	2,783,048.000	
RWE AG	68,191	40.960	2,793,103.360	
SEB SA	2,596	124.100	322,163.600	
SOCIETE GENERALE-A	81,367	23.930	1,947,112.310	
VINCI S.A.	60,035	91.830	5,513,014.050	
SODEXO	9,822	72.200	709,148.400	
SOFINA	1,449	318.600	461,651.400	
SOLVAY SA	9,984	89.320	891,770.880	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	57,407	143.220	8,221,830.540	
VIVENDI SE	90,999	11.860	1,079,248.140	
SAP SE	112,272	98.480	11,056,546.560	
TELEFONICA S.A	563,665	4.885	2,753,503.520	
TOTALENERGIES SE	269,087	47.035	12,656,507.040	
VALEO	26,570	17.055	453,151.350	
E.ON SE	236,021	10.155	2,396,793.250	
VOEST-ALPINE AG	10,593	25.240	267,367.320	
HENKEL AG & CO KGAA	10,815	60.100	649,981.500	
SIEMENS AG-REG	81,744	119.760	9,789,661.440	
UPM-KYMMENE OYJ	61,276	31.170	1,909,972.920	
ING GROEP NV-CVA	423,971	9.730	4,125,237.830	
PUMA AG	10,980	77.260	848,314.800	

BAYER AG	104,605	65.070	6,806,647.350	
STORA ENSO OYJ-R SHS	58,535	19.785	1,158,114.970	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	21,171	60.760	1,286,349.960	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	89,857	65.350	5,872,154.950	
BASF SE	99,004	52.920	5,239,291.680	
BEIERSDORF AG	10,944	95.360	1,043,619.840	
HEIDELBERGCEMENT AG	14,634	52.760	772,089.840	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	23,767	63.220	1,502,549.740	
ASM INTERNATIONAL NV	5,188	309.800	1,607,242.400	
ORANGE	228,345	11.138	2,543,306.610	
SAMPO OYJ-A SHS	52,583	48.090	2,528,716.470	
RANDSTAD NV	11,897	52.720	627,209.840	
ALLIANZ SE	43,484	220.300	9,579,525.200	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	281,622	4.745	1,336,296.390	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	113,114	28.345	3,206,216.330	
HERMES INTL	3,399	1,247.500	4,240,252.500	
ENDESA S.A.	30,147	19.825	597,664.270	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	72,342	7.153	517,462.320	
ERSTE GROUP BANK AG	39,151	32.040	1,254,398.040	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	14,999	242.800	3,641,757.200	
ARCELOR MITTAL (NL)	67,059	29.865	2,002,717.030	
DASSAULT SYSTEMES SA	74,638	40.295	3,007,538.210	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	23,571	24.920	587,389.320	
HEINEKEN NV	29,631	93.940	2,783,536.140	
AKZO NOBEL	19,812	78.680	1,558,808.160	
ASML HOLDING NV	44,435	591.400	26,278,859.000	
AEGON NV	196,332	5.374	1,055,088.160	
VOLKSWAGEN AG	3,315	216.100	716,371.500	
VOLKSWAGEN AG PFD	20,877	155.100	3,238,022.700	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	718,852	5.091	3,659,675.530	
KERING	8,029	541.900	4,350,915.100	
CNP ASSURANCES	14,608	21.840	319,038.720	
FORTUM OYJ	43,311	16.220	702,504.420	
AGEAS	18,136	47.990	870,346.640	
UCB SA	13,322	111.300	1,482,738.600	
NEMETSCHEK SE	5,104	81.060	413,730.240	
CARREFOUR SA	64,831	20.370	1,320,607.470	
NATURGY ENERGY GROUP SA	17,677	29.210	516,345.170	
NOKIA OYJ	583,729	4.941	2,884,204.980	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	100,110	27.510	2,754,026.100	
WOLTERS KLUWER-CVA	28,827	97.200	2,801,984.400	
SANOFI	122,372	102.360	12,525,997.920	
STMICROELECTRONICS NV	73,813	35.690	2,634,385.970	

ELISA OYJ	14,618	55.100	805,451.800	
BANCO SANTANDER SA	1,827,364	3.212	5,869,493.160	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	49,011	19.125	937,335.370	
QIAGEN N.V.	26,264	43.290	1,136,968.560	
DEUTSCHE BANK AG-REG	223,697	11.218	2,509,432.940	
BMW VORZUG	7,256	70.050	508,282.800	
ENEL SPA	900,710	6.165	5,552,877.150	
COLRUYT NV	5,030	35.040	176,251.200	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	344,247	17.300	5,955,473.100	
SARTORIUS AG	2,847	381.200	1,085,276.400	
UBISOFT ENTERTAINMENT	11,032	35.090	387,112.880	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	137,849	28.320	3,903,883.680	
RATIONAL AG	516	625.500	322,758.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG	4,866	135.200	657,883.200	
BECHTLE AG	8,139	45.190	367,801.410	
KONINKLIJKE KPN NV	358,749	3.339	1,197,862.910	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,779	94.280	1,393,364.120	
TELEPERFORMANCE	5,991	344.200	2,062,102.200	
DEUTSCHE BOERSE AG	20,373	165.550	3,372,750.150	
EURAZEO	3,311	79.000	261,569.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	11,318	94.880	1,073,851.840	
HEINEKEN HOLDING NV-A	10,853	75.150	815,602.950	
INDITEX	123,463	20.860	2,575,438.180	
ESSILORLUXOTTICA	31,990	169.650	5,427,103.500	
SNAM SPA	210,122	5.414	1,137,600.500	
CREDIT AGRICOLE SA	138,901	10.346	1,437,069.740	
ORPEA	5,291	34.780	184,020.980	
ENAGAS	24,864	21.050	523,387.200	
WENDEL	2,354	96.000	225,984.000	
TENARIS SA	55,855	15.025	839,221.370	
TELECOM ITALIA SPA	908,286	0.302	274,302.370	
ATLANTIA SPA	48,155	22.780	1,096,970.900	
PROXIMUS	14,640	17.440	255,321.600	
TERNA SPA	159,225	8.036	1,279,532.100	
BIOMERIEUX	4,870	94.600	460,702.000	
GRIFOLS SA	31,982	16.340	522,585.880	
FERROVIAL SA	46,452	25.340	1,177,093.680	
LANXESS AG	7,376	37.720	278,222.720	
NESTE OYJ	45,715	44.290	2,024,717.350	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	20,487	11.510	235,805.370	
RECORDATI SPA	10,908	48.700	531,219.600	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	57,775	10.780	622,814.500	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	6,008	192.900	1,158,943.200	
KONE OYJ	39,369	46.630	1,835,776.470	
ELIA GROUP	2,918	155.400	453,457.200	

SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,109	342.000	1,063,278.000	
ENGIE	203,977	12.006	2,448,947.860	
ALSTOM	38,519	21.310	820,839.890	
ELECTRICITE DE FRANCE	65,012	8.800	572,105.600	
IPSEN SA	3,873	113.000	437,649.000	
ARKEMA SA	6,392	111.400	712,068.800	
LEGRAND SA	29,484	83.880	2,473,117.920	
AMPLIFON SPA	12,300	40.200	494,460.000	
ADP	3,975	146.750	583,331.250	
ORION OYJ	13,559	41.400	561,342.600	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	59,406	11.515	684,060.090	
SYMRISE AG	14,802	108.050	1,599,356.100	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	25,552	39.490	1,009,048.480	
PRYSMIAN SPA	30,112	30.760	926,245.120	
DIASORIN SPA	2,429	132.100	320,870.900	
CAIXABANK	494,492	3.134	1,549,737.920	
BUREAU VERITAS SA	31,295	25.510	798,335.450	
GETLINK	44,292	17.285	765,587.220	
EDP RENOVAVEIS SA	29,561	23.010	680,198.610	
AMADEUS IT GROUP SA	48,952	58.000	2,839,216.000	
BRENTAG SE	17,236	74.620	1,286,150.320	
EVONIK INDUSTRIES AG	24,687	25.250	623,346.750	
EDENRED	26,160	49.260	1,288,641.600	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	105,474	2.878	303,554.170	
LEG IMMOBILIEN SE	8,209	99.940	820,407.460	
KION GROUP AG	7,874	56.960	448,503.040	
VONOVIA SE	78,465	39.620	3,108,783.300	
KNORR-BREMSE AG	7,195	70.280	505,664.600	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	30,120	57.080	1,719,249.600	
FERRARI NV	14,047	205.100	2,881,039.700	
CNH INDUSTRIAL NV	112,387	14.590	1,639,726.330	
AROUNDTOWN SA	113,225	5.048	571,559.800	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,858	35.660	315,876.280	
MONCLER SPA	23,707	50.720	1,202,419.040	
NEXI SPA	58,847	9.182	540,333.150	
PROSUS NV	98,079	44.790	4,392,958.410	
JDE PEET'S BV	7,893	27.460	216,741.780	
SIEMENS ENERGY AG	46,508	19.255	895,511.540	
INPOST SA	22,392	5.576	124,857.790	
EURONEXT NV	10,081	80.960	816,157.760	
IMCD NV	5,720	152.900	874,588.000	
WORLDLINE SA	24,912	35.460	883,379.520	
NN GROUP NV	29,715	48.450	1,439,691.750	
FINCOBANK SPA	71,819	14.115	1,013,725.180	
ARGENX SE	4,531	298.600	1,352,956.600	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	81,698	23.925	1,954,624.650	

	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	47,088	25.535	1,202,392.080	
	ZALANDO SE	26,225	43.440	1,139,214.000	
	STELLANTIS NV	219,223	13.420	2,941,972.660	
	AENA SME SA	9,001	149.850	1,348,799.850	
	CELLNEX TELECOM SAU	58,193	45.320	2,637,306.760	
	JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	22,670	26.605	603,135.350	
	ABN AMRO BANK NV	52,835	12.355	652,776.420	
	EXOR NV	10,514	70.160	737,662.240	
	SCOUT24 SE	10,048	59.060	593,434.880	
	COVESTRO AG	20,258	45.510	921,941.580	
	HELLOFRESH SE	17,856	39.150	699,062.400	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	93,424	56.990	5,324,233.760	
	POSTE ITALIANE SPA	58,889	9.908	583,472.210	
	AMUNDI SA	6,292	61.650	387,901.800	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	41,879	10.420	436,379.180	
	ADYEN NV	2,124	1,716.600	3,646,058.400	
	UNIPER SE	11,072	24.340	269,492.480	
	DELIVERY HERO SE	17,246	36.410	627,926.860	
ユーロ 小計		19,679,689		489,731,422.300 (68,082,462,328)	
香港・ドル	HANG LUNG PROPERTIES LTD	172,000	16.560	2,848,320.000	
	CLP HOLDINGS LTD	171,296	76.250	13,061,320.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	57,314	53.800	3,083,493.200	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	133,591	326.200	43,577,384.200	
	MTR CORP	192,441	42.150	8,111,388.150	
	HANG SENG BANK LTD	79,896	152.800	12,208,108.800	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	129,972	33.000	4,289,076.000	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	151,320	52.150	7,891,338.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,245,406	8.990	11,196,199.940	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	213,904	47.000	10,053,488.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	372,495	29.850	11,118,975.750	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	173,066	31.350	5,425,619.100	
	SINO LAND CO	443,200	10.600	4,697,920.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	146,065	94.400	13,788,536.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	44.750	2,372,645.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	154,656	113.400	17,537,990.400	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	178,000	17.100	3,043,800.000	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	233,000	13.180	3,070,940.000	
	AIA GROUP LTD	1,298,516	79.600	103,361,873.600	

HKT TRUST / HKT LTD	463,136	10.860	5,029,656.960	
SANDS CHINA LTD	260,600	18.800	4,899,280.000	
SITC INTERNATIONAL CO LTD	140,000	27.300	3,822,000.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	114,400	19.920	2,278,848.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	160,135	38.000	6,085,130.000	
ESR CAYMAN LTD	216,400	24.400	5,280,160.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	246,500	7.670	1,890,655.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	161,300	20.300	3,274,390.000	
WH GROUP LTD	931,500	5.440	5,067,360.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	305,445	57.250	17,486,726.250	
CK ASSET HOLDINGS LTD	234,195	54.400	12,740,208.000	
香港・ドル 小計	8,832,769		348,592,830.350 (5,699,492,776)	
合計	117,017,589		732,881,489,988 (732,881,489,988)	

(2) 株式以外の有価証券

2022年4月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	108,264.000	1,159,507.440	
		GOODMAN GROUP	181,923.000	4,167,855.930	
		GPT GROUP	219,223.000	1,113,652.840	
		MIRVAC GROUP	432,802.000	1,038,724.800	
		SCENTRE GROUP	611,542.000	1,828,510.580	
		STOCKLAND	259,328.000	1,063,244.800	
		VICINITY CENTRES	386,564.000	728,673.140	
	オーストラリア・ドル 小計		2,199,646.000	11,100,169.530 (1,057,957,158)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	421,678.000	1,210,215.860	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	568,831.000	1,285,558.060	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	206,400.000	385,968.000	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	235,000.000	425,350.000	
	シンガポール・ドル 小計		1,431,909.000	3,307,091.920 (310,701,286)	
投資信託受益証券 合計		3,631,555	1,368,658,444 (1,368,658,444)		
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	64,312.000	771,100.880	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	15,940.000	3,203,780.600	

	AMERICAN TOWER CORP	48,832.000	13,066,954.880	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	157,479.000	1,056,684.090	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	15,036.000	3,811,626.000	
	BOSTON PROPERTIES INC	15,660.000	1,999,625.400	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	11,305.000	1,910,884.150	
	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	46,131.000	9,130,708.830	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	30,389.000	4,639,488.630	
	DUKE REALTY TRUST	41,687.000	2,565,001.110	
	EQUINIX INC	9,564.000	7,346,777.880	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,531.000	1,366,617.770	
	EQUITY RESIDENTIAL	39,977.000	3,709,066.060	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,117.000	2,533,509.660	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	14,436.000	3,175,198.200	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	60,560.000	2,137,768.000	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	78,715.000	1,608,147.450	
	INVITATION HOMES INC	63,432.000	2,785,299.120	
	IRON MOUNTAIN INC	30,120.000	1,738,526.400	
	KIMCO REALTY	71,173.000	1,866,156.060	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	57,601.000	1,162,964.190	
	MID AMERICA	12,263.000	2,581,238.870	
	PROLOGIS INC	79,144.000	13,665,794.480	
	PUBLIC STORAGE	16,700.000	7,012,330.000	
	REALTY INCOME CORP	60,450.000	4,529,518.500	
	REGENCY CENTERS CORP	15,613.000	1,135,377.360	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	12,147.000	4,519,534.290	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	36,454.000	4,833,435.860	
	SUN COMMUNITIES INC	11,536.000	2,209,490.080	
	UDR INC	34,357.000	2,029,124.420	
	VENTAS INC	42,297.000	2,569,542.750	
	VICI PROPERTIES INC	68,285.000	2,060,158.450	
	VORNADO REALTY TRUST	16,223.000	683,474.990	
	WELLTOWER INC	48,613.000	4,740,253.630	
	WEYERHAEUSER CO	83,265.000	3,507,954.450	
	WP CAREY INC	20,717.000	1,776,068.410	
アメリカ・ドル	小計	1,454,061.000	129,439,181.900 (16,604,458,253)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	114,313.000	585,511.180	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	77,092.000	584,357.360	
	SEGRO PLC	126,044.000	1,721,130.820	
イギリス・ポンド	小計	317,449.000	2,890,999.360 (484,242,393)	

カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	8,722.000	454,416.200	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	14,424.000	362,763.600	
カナダ・ドル 小計		23,146.000	817,179.800 (83,948,881)	
ユーロ	COVIVIO	5,066.000	369,058.100	
	GECINA SA	5,045.000	558,481.500	
	KLEPIERRE	17,716.000	412,782.800	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	13,535.000	942,442.050	
ユーロ 小計		41,362.000	2,282,764.450 (317,349,914)	
香港・ドル	LINK REIT	241,816.000	16,431,397.200	
香港・ドル 小計		241,816.000	16,431,397.200 (268,653,344)	
投資証券 合計		2,077,834	17,758,652,785 (17,758,652,785)	
合計			19,127,311,229 (19,127,311,229)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 605銘柄	70.07	-	-	73.58
	投資証券 36銘柄	-	-	2.17	
イギリス・ポンド	株式 78銘柄	4.42	-	-	4.57
	投資証券 3銘柄	-	-	0.06	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.13	-	-	0.13
オーストラリア・ドル	株式 53銘柄	2.24	-	-	2.42
	投資信託受益証券 7銘柄	-	0.14	-	
カナダ・ドル	株式 86銘柄	3.83	-	-	3.91
	投資証券 2銘柄	-	-	0.01	
シンガポール・ドル	株式 14銘柄	0.30	-	-	0.35
	投資信託受益証券 4銘柄	-	0.04	-	
スイス・フラン	株式 41銘柄	2.97	-	-	3.02
スウェーデン・クローナ	株式 44銘柄	1.02	-	-	1.04
デンマーク・クローネ	株式 18銘柄	0.78	-	-	0.80
ニュージーランド・ドル	株式 6銘柄	0.06	-	-	0.06
ノルウェー・クローネ	株式 12銘柄	0.23	-	-	0.23
ユーロ	株式 227銘柄	8.89	-	-	9.10
	投資証券 4銘柄	-	-	0.04	
香港・ドル	株式 30銘柄	0.74	-	-	0.79
	投資証券 1銘柄	-	-	0.04	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年4月28日現在

資産総額	1,931,091,505円
負債総額	24,223,974円
純資産総額(-)	1,906,867,531円
発行済数量	759,103,645口
1口当たり純資産額(/)	2.5120円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年4月28日現在

資産総額	724,842,441,667円
負債総額	1,767,385,733円
純資産総額(-)	723,075,055,934円
発行済数量	121,189,732,491口
1口当たり純資産額(/)	5.9665円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2022年4月28日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2022年4月28日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2022年4月28日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,471,714,623,702
追加型株式投資信託	810	14,822,397,858,988
単位型公社債投資信託	27	53,750,145,946
単位型株式投資信託	220	1,232,854,578,168
合計	1,083	17,580,717,206,804

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託者の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期事業年度の中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。その結果、第36期事業年度の財務諸表の金額については千円未満の端数を、第37期事業年度の財務諸表及び中間財務諸表の金額については百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第37期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	36,734	31,421
金銭の信託	25,670	30,332
未収委託者報酬	16,804	17,567
未収運用受託報酬	5,814	4,348
未収投資助言報酬	317	309
未収収益	7	5
前払費用	724	1,167
その他	2,419	2,673
流動資産計	88,493	87,826
固定資産		
有形固定資産	1,119	1,268
建物	1 915	1 1,109
器具備品	1 202	1 158
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	3,991	4,561
ソフトウェア	2,878	3,107
ソフトウェア仮勘定	1,109	1,449
電話加入権	3	3
投資その他の資産	11,153	10,153
投資有価証券	261	241
関係会社株式	5,299	5,349
長期差入保証金	1,324	1,102
繰延税金資産	3,676	3,092
その他	591	367
固定資産計	16,264	15,983
資産合計	104,757	103,810

(単位:百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,730	1,445
未払金	7,337	7,616
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	9
未払手数料	6,889	7,430
その他未払金	437	175
未払費用	9,713	8,501
未払法人税等	4,199	2,683
未払消費税等	2,106	1,330
賞与引当金	1,789	1,933
役員賞与引当金	76	69
流動負債計	28,954	23,581
固定負債		
退職給付引当金	2,292	2,507
時効後支払損引当金	157	147
固定負債計	2,450	2,655
負債合計	31,404	26,236
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	51,800	56,020
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	51,676	55,896
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	19,996	24,216
株主資本計	73,353	77,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	73,353	77,573
負債・純資産合計	104,757	103,810

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	89,905		108,563	
運用受託報酬	17,640		16,716	
投資助言報酬	1,103		1,587	
その他営業収益	781		12	
営業収益計		109,430		126,879
営業費用				
支払手数料	37,003		45,172	
広告宣伝費	424		391	
公告費	0		0	
調査費	30,794		36,488	
調査費	11,302		10,963	
委託調査費	19,491		25,525	
委託計算費	543		557	
営業雑経費	938		842	
通信費	46		35	
印刷費	680		606	
協会費	71		66	
諸会費	23		26	
支払販売手数料	116		106	
営業費用計		69,704		83,453
一般管理費				
給料	10,586		10,377	
役員報酬	163		168	
給料・手当	9,030		8,995	
賞与	1,392		1,213	
交際費	8		6	
寄付金	7		15	
旅費交通費	50		40	
租税公課	912		367	
不動産賃借料	1,499		1,674	
退職給付費用	524		495	
固定資産減価償却費	1,078		1,389	
福利厚生費	44		42	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	1,789		1,933	
役員賞与引当金繰入額	76		69	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,793		3,901	
事務用消耗品費	68		45	
器具備品費	0		0	
諸経費	152		217	
一般管理費計		20,594		20,578
営業利益		19,132		22,848

(単位:百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	27		13	
受取配当金	2		1	559
時効成立分配金・償還金	0		0	
為替差益	7		7	
金銭の信託運用益	1,229		-	
雑収入	13		19	
時効後支払損引当金戻入額	13		10	
営業外収益計		1,293		610
営業外費用				
投資信託償還損	0		-	
金銭の信託運用損	-		743	
早期割増退職金	48		20	
雑損失	0		-	
営業外費用計		48		764
経常利益		20,376		22,694
特別利益				
固定資産売却益	-		0	
特別利益計		-		0
特別損失				
固定資産除却損	1		5	
投資有価証券売却損	-		6	
ゴルフ会員権売却損	-		3	
オフィス再編費用	-		2	509
特別損失計		1		525
税引前当期純利益		20,375		22,169
法人税、住民税及び事業税		7,418		6,085
法人税等調整額		1,168		584
法人税等合計		6,249		6,669
当期純利益		14,125		15,499

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,871	49,674	71,227
当期変動額									
剰余金の配当							12,000	12,000	12,000
当期純利益							14,125	14,125	14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125	2,125	2,125
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	71,227
当期変動額			
剰余金の配当			12,000
当期純利益			14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,125
当期末残高	0	0	73,353

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							11,280	11,280	11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	4,219
当期末残高	0	0	77,573

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

第37期

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、当事業年度において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円減少しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
建物	407	415
器具備品	978	966

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第36期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第37期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
受取配当金	-	543

2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種 類株式					

第37期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2022年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第36期(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	25,670	25,670	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	25,672	25,672	-

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	30,334	30,334	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(2021年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	36,734	-	-	-
(2) 金銭の信託	25,670	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,804	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	85,024	1	-	-

第37期(2022年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	-	-	-
(2) 金銭の信託	30,332	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	17,567	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,348	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	83,670	1	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	6,932	-	6,932
(2) 投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	6,932	-	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	259	239
関係会社株式		
非上場株式	5,299	5,349

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(第36期の貸借対照表計上額5,299百万円、第37期の貸借対照表計上額5,349百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第36期(2021年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第37期(2022年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
投資信託	0	-	0

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	-	6

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,422	2,479
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	4	14
退職給付の支払額	245	185
過去勤務費用の発生額	1	-
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	2,479	2,576

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,479	2,576
未積立退職給付債務	2,479	2,576
未認識数理計算上の差異	84	35
未認識過去勤務費用	102	33
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507
退職給付引当金	2,292	2,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	41	34
過去勤務費用の費用処理額	69	69
その他	7	3
確定給付制度に係る退職給付費用	409	398

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において48百万円、当事業年度において20百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.76%	1.00% ~ 3.76%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度100百万円、当事業年度97百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期	第37期
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	260	156
未払事業所税	10	10
賞与引当金	547	592
未払法定福利費	92	92
運用受託報酬	1,410	845
資産除去債務	18	13
減価償却超過額(一括償却資産)	25	12
減価償却超過額	51	58
繰延資産償却超過額(税法上)	301	292
退職給付引当金	701	767
時効後支払損引当金	48	45
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	166
投資有価証券評価損	28	28
その他	3	2
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産小計	3,676	3,092
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	3,676	3,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,676	3,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	84,609百万円	76,763百万円
資産合計	84,609百万円	76,763百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	5,570百万円	4,740百万円
負債合計	5,570百万円	4,740百万円
純資産	79,038百万円	72,022百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	59,074百万円	55,263百万円
顧客関連資産	29,793百万円	25,175百万円

(2) 損益計算書項目

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,823百万円	8,429百万円
経常利益	8,823百万円	8,429百万円
税引前当期純利益	8,823百万円	8,429百万円
当期純利益	7,288百万円	7,015百万円
1株当たり当期純利益	182,220円85銭	175,380円68銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	5,016百万円	4,618百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
委託者報酬	108,259百万円
運用受託報酬	14,425百万円
投資助言報酬	1,587百万円
成功報酬（注）	2,594百万円
その他営業収益	12百万円
合計	126,879百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,435	未払 手数料	1,457
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	12,767	未払 手数料	2,524

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,373	未払 手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
 (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,833,828円44銭	1,939,327円79銭
1株当たり当期純利益金額	353,145円08銭	387,499円36銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2021年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注)資本金の額は2020年12月31日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の2021年4月22日から2022年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>の2022年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。